



令和8年度 (2026年度)

しがの農林水産業



滋賀県

はじめに

滋賀県では、古くから琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境と調和した農林水産業が営まれ、魅力ある産品が生産されるとともに、国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成、地域文化の継承などの多面的な役割も果たしてきました。

一方で、世界に目を向けると、世界人口・食料需要は増加しているなか、気候変動による異常気象の頻発化や地政学的リスクの高まりにより、世界の食料生産・供給は不安定化しています。

さらに、近年の国内においては、人口および生産者の減少・高齢化が著しく進展するとともに、全国的な物価高騰や米をはじめとした農産物の需給バランスの大きな変化等により、食料の生産・供給に対する関心や、供給量・価格に対する危機感の高い状況が続いています。

このことを受けて、国は令和6年5月に「食料・農業・農村基本法」を改訂するとともに、令和7年4月に「食料・農業・農村基本計画」を策定し、食料安全保障の確保をはじめとした持続可能な農業・食品産業への転換を促進することとされました。

このように本県農業・水産業を取り巻く環境の変化に対応し、将来にわたり持続的で発展性のある農林水産業の振興を図ることを目的として、新たに「滋賀県農業・水産業基本計画（第3期）」を策定するとともに、「琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）」の中間改訂を行ったところです。

この冊子では、新たに策定等した本県農林水産業の計画概要とともに、本県農林水産業の現状や特徴を紹介しています。多くの方に本県農林水産業を理解していただき、ご活用いただければ幸いです。

目次

01 概要 滋賀県 農業 畜産業 水産業 森林・林業

農業・水産業

07 滋賀県農業・水産業基本計画

08 人 担い手、支え手、ファンの拡大

13 経済 食の礎を担う力強い農業・水産業

21 トピック

22 社会 多様な人で賑わい、心やすらぐ農山漁村

26 環境 琵琶湖をはじめとした豊かな自然環境と調和した農業・水産業

31 トピック 気候変動への緩和策と適応策

森林・林業

32 琵琶湖森林づくり基本計画

35 トピック 森林・林業の最近の動き

36 世界農業遺産

37 研究・普及

39 統計表

近江米



近江牛



湖魚



近江の野菜



消費者へ
～魅力発信～



近江の茶



果樹



森林



花き

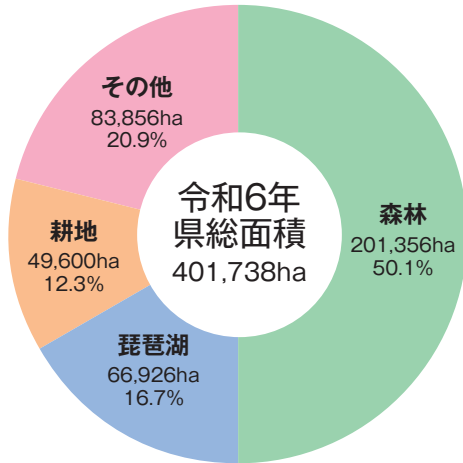


滋賀県

滋賀県は、日本のほぼ中心に位置し、琵琶湖をはじめ豊かな自然に恵まれています。

滋賀県の中央には、わが国最大の湖である琵琶湖があり、県土の総面積の約6分の1を占めています。周囲を伊吹、鈴鹿、比叡、比良などの山々が取り囲んでおり、大小約460本の河川が琵琶湖に注いでいます。

■ 県土の面積と構成

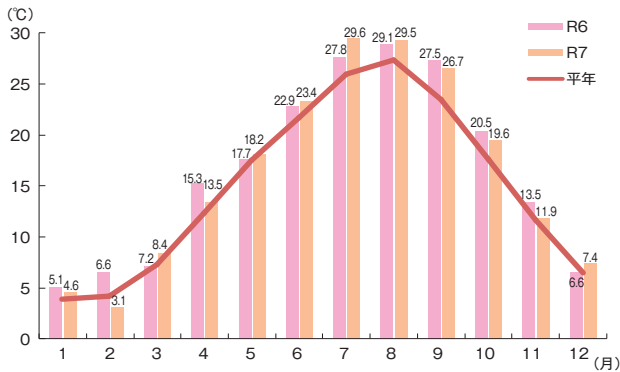


(農林水産省「耕地面積調査」)
(国土交通省「都道府県市区町村別面積調」)
(滋賀県琵琶湖環境部「滋賀県森林・林業統計要覧」)

■ 地勢図

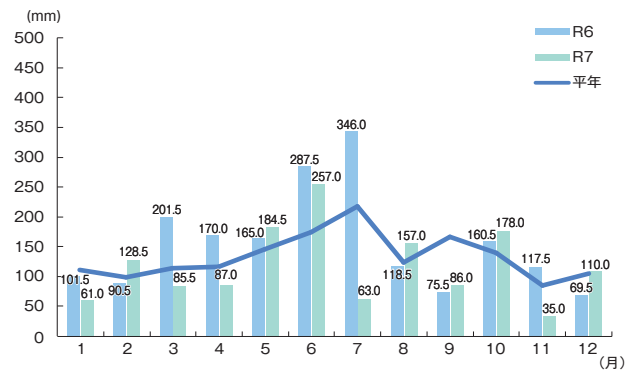


■ 月別平均気温の推移 (彦根)



(彦根地方気象台「滋賀県の気象月報」)

■ 月別降水量の推移 (彦根)



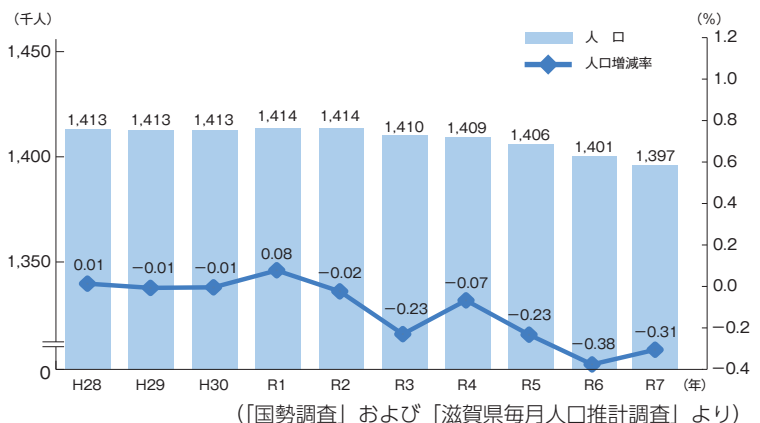
(彦根地方気象台「滋賀県の気象月報」)

気温は、平野部が高く山間部が低くなっており、年間の平均降水量は1,610mm程度（気象庁平年値（彦根））です。北部は、冬季の降雪量が多く、日本海型の気候になっています。

■ 滋賀県の人口と人口増減率

令和7年（2025年）10月1日現在の県の推計人口は、1,396,532人です。

※グラフは、毎年10月1日現在の人口と人口増減率



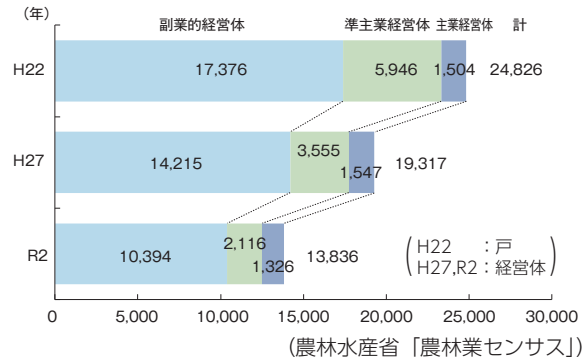
(「国勢調査」および「滋賀県毎月人口推計調査」より)

農業

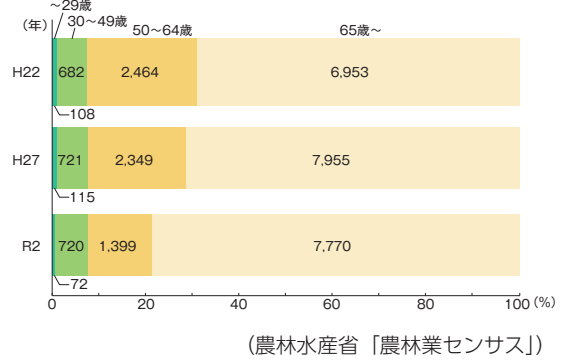
豊かな自然の恵みを受けて、近江米をはじめ多彩な農産物が生産されています。

個人経営体数・農業従事者数

主副業別経営体数の推移



基幹的農業従事者数の年齢別構成



主業経営体* 農業所得が主で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいいます。

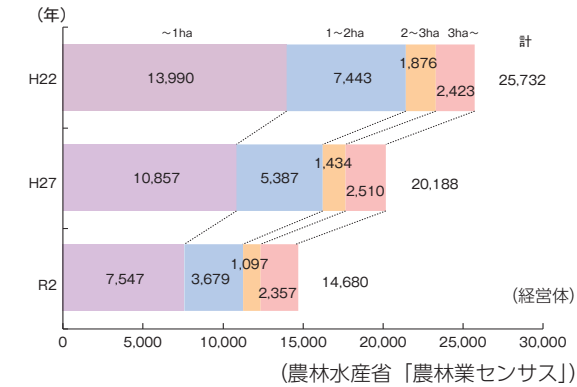
準主業経営体* 農外所得が主で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいいます。

副業的経営体* 調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいいます。

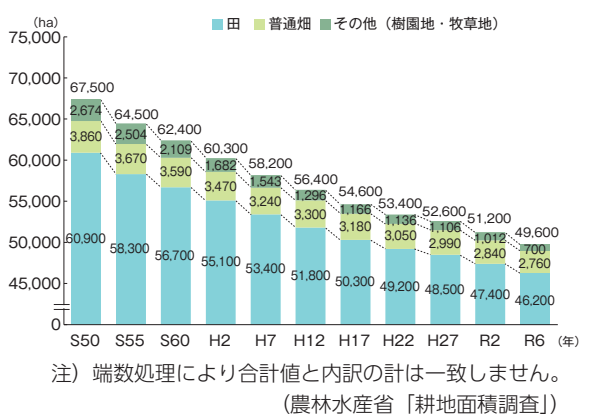
※2020年農林業センサスより上記名称に変更されました。

基幹的農業従事者数
15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいいます。

経営耕地面積規模別経営体数の推移

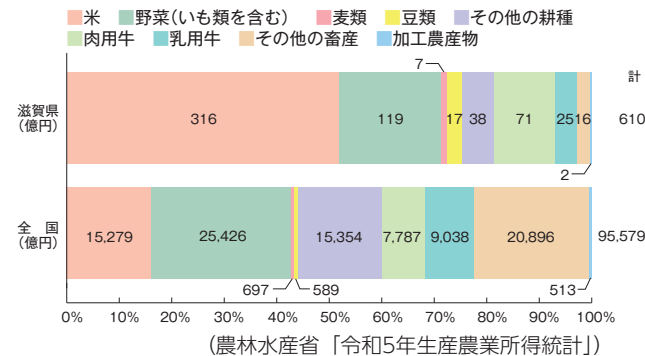


耕地面積の推移

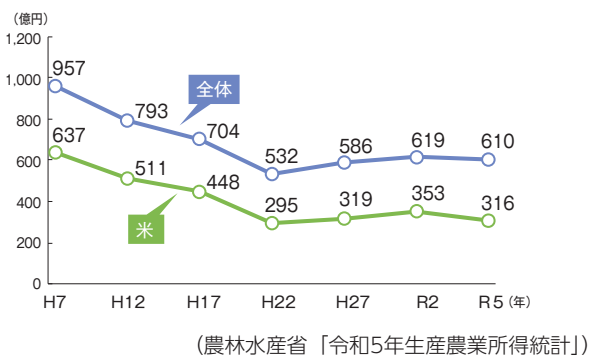


農業産出額

令和5年農業産出額の品目別構成



農業産出額の推移

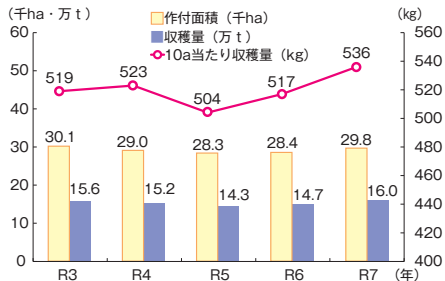


米

滋賀県の地形や気候が稲作に適していることから、水田で米を中心とした農業生産が行われています。

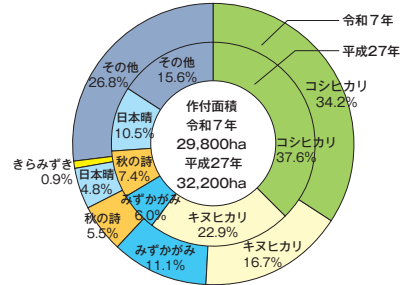
「みずかがみ」「秋の詩(うた)」「きらみずき」「滋賀羽二重糯(もち)」などの県育成品種や、「コシヒカリ」「キヌヒカリ」などが農薬や化学肥料を少なくするなどして琵琶湖の環境に配慮しながら栽培されています。

■ 水稲の作付面積と収穫量



(農林水産省「農林水産統計」)

■ 水稲主要品種の作付面積構成比



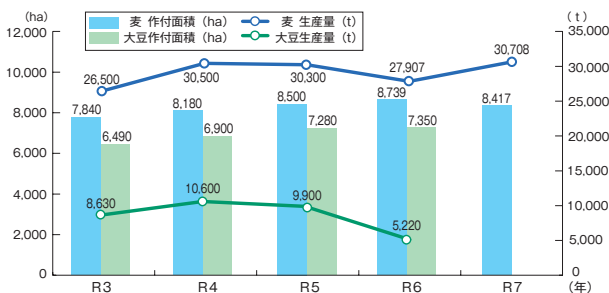
(農林水産省、滋賀県みらいの農業振興課)

麦・大豆

麦は、水稲に次ぐ中心的な作物で、団地化により高品質で安定的な生産が進められています。

また、大豆は国産の需要が高く、滋賀県では、多くが麦のあとに作付けされています。

■ 麦・大豆の生産状況

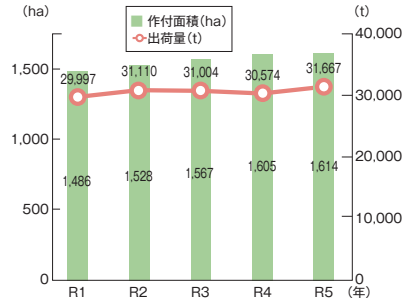


※令和7年大豆の統計については集計中です。(農林水産省「農林水産統計」)

野 菜

露地ではキャベツ、はくさい、かぶ類等、施設ではトマト、いちご、きゅうり、みずな等が栽培され、生産面積が年々増加しています。果菜類では少量土壌培地耕による栽培が普及しています。

■ 野菜の生産状況

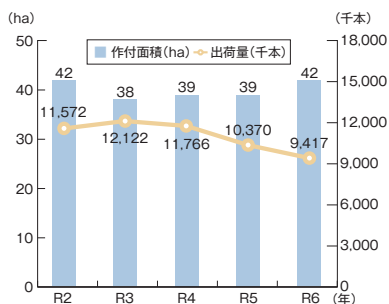


(滋賀県みらいの農業振興課)

花 き

施設ではばら、輪ぎく、洋ラン等、露地では小ぎく等が栽培されており、近年はユーカリ等の枝物類やりんどうの生産も増加しています。

■ 花きの生産状況

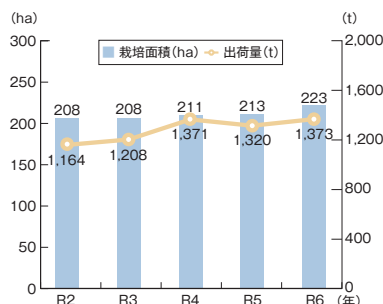


(滋賀県みらいの農業振興課)

果 樹

なしやぶどう等を中心に、直売や観光園、市場出荷等、産地ごとに特色ある経営が行われており、栽培面積も年々増加しています。

■ 果樹の生産状況

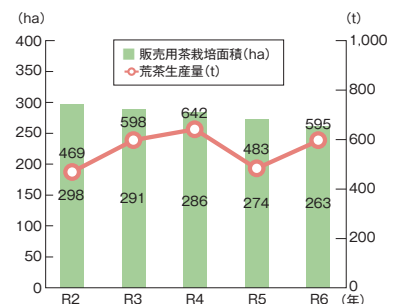


(滋賀県みらいの農業振興課)

茶

甲賀市を中心に生産される「近江の茶」は、高品質なお茶として、高く評価されています。

■ 茶の生産状況



(滋賀県みらいの農業振興課)

畜産業

近江牛の生産をはじめ、高品質で安全な畜産物が生産されています。

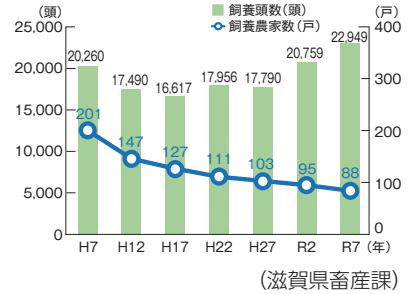
肉用牛

歴史的に肥育経営を中心に発展してきましたが、近年は滋賀県生まれ・滋賀県育ちの近江牛を生産する繁殖肥育一貫経営の取組も進んでいます。大規模化が進み、1戸あたりの飼養頭数は全国トップクラスとなっています。

近江牛は、日本三大和牛の一つとも言われ、高級ブランド牛肉として、国内外に広く流通しています。



■肉用牛の飼養状況

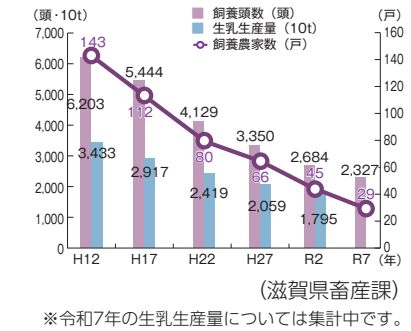


乳用牛

大消費地である京阪神の都市近郊型の生乳生産地域として、新鮮で良質な生乳が生産されています。



■乳用牛の飼養・生産状況



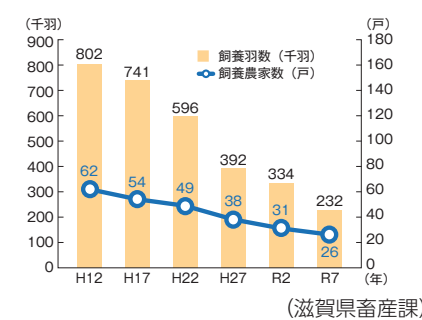
養鶏

生産された鶏卵・鶏肉は、県内を中心に消費されています。

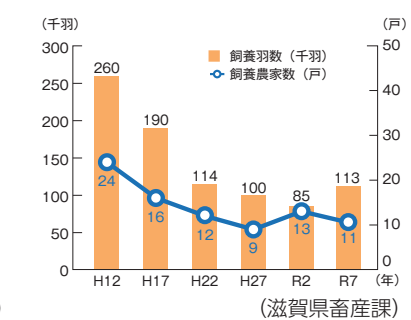
また、本県特産地鶏「近江しゃも」も好評を博しています。



■採卵鶏の飼養状況



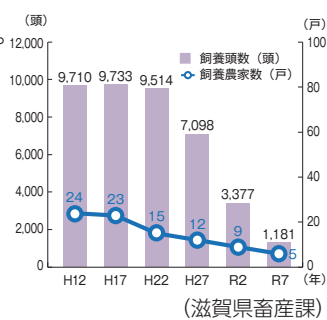
■肉用鶏の飼養状況



養豚

高品質で安全・安心な肉豚が生産されています。

■豚の飼養状況

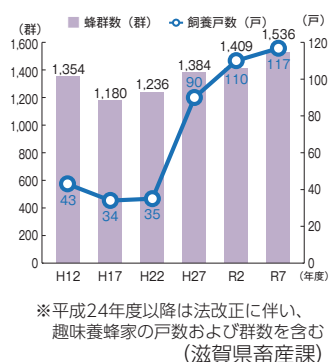


養蜂

セイヨウミツバチを中心に、蜂蜜の生産のほか、園芸作物の受粉交配用に県内全域で飼育されています。



■蜜蜂の飼養状況



水産業

滋賀県の漁業は、琵琶湖を中心に営まれ、固有魚介類の漁獲と独特の漁法で知られています。

琵琶湖漁業の特徴

琵琶湖には固有種を含め100種を超える魚類と貝類が生息しており、琵琶湖漁業はこれら豊かな水産資源に支えられて発展してきました。

独特の漁法を用いて発展し、現代に受け継がれてきた伝統的な琵琶湖漁業は、世界農業遺産「琵琶湖システム」の中心的な営みにも挙げられています。現在でも、四季折々の漁業が営まれ、季節の風物詩となっています。



小型定置網（エリ）
矢印形に網を張り、回遊する魚をつぼと呼ばれる部分に誘導して獲る漁法です。



アユ沖すくい網
琵琶湖沖の湖面で、マキと呼ばれる群を作っているアユをすくい獲る漁法です。



沖びき網
船をいかりで固定して、網を引き寄せて魚を獲る底引き網の一種です。



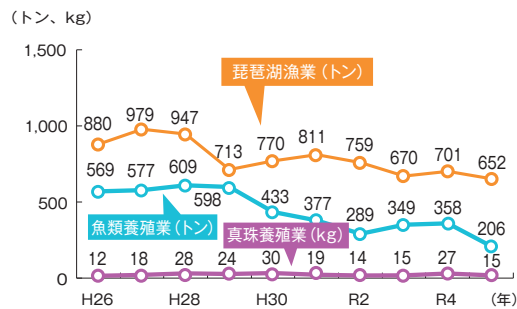
追いさで網
カラスの羽根をつけた竿で、岸付近にいるアユの群をさで網の中へ追い込んで獲る漁法です。

漁業生産の推移

琵琶湖漁業の漁獲量は、昭和30年頃には10,000トン前後ありましたが、魚介類の産卵繁殖環境の悪化や外来魚の繁殖などにより、近年は1,000トンを下回る状況が続いています。

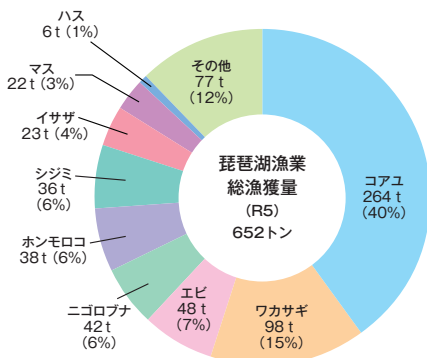
令和4年は701トン（外来魚を除く）でしたが、令和5年はアユが不漁となり、前年を47トン下回る過去最低量の652トン（外来魚を除く）になりました。

漁獲量・生産量の推移



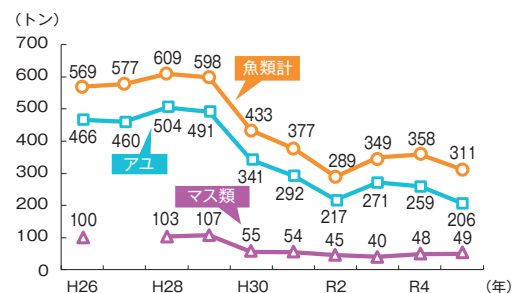
(農林水産省「漁業・養殖業生産統計」より作成。外来魚を除く)

令和5年魚介類別漁獲量（琵琶湖漁業）



注) 端数処理により合計値と内訳の計は一致しません。
(農林水産省「漁業・養殖業生産統計」より作成。外来魚を除く)

魚類養殖（食用）生産量の推移



(農林水産省「漁業・養殖業生産統計」より作成。外来魚を除く)

森林・林業

森林資源の循環利用とともに琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりを進めています。

森林のすがた

森林は、木材等の林産物の供給だけでなく、水源の涵養、県土の保全、自然環境の保全、地球温暖化の防止等、私たちの暮らしに関わる多面的な機能を有しています。森林資源の循環利用を促進しながら、健全で多様な森林づくりを進めます。

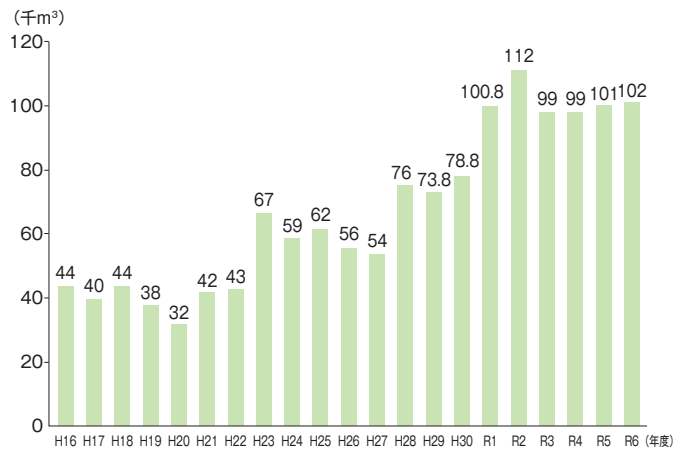


■ 森林の分布状況



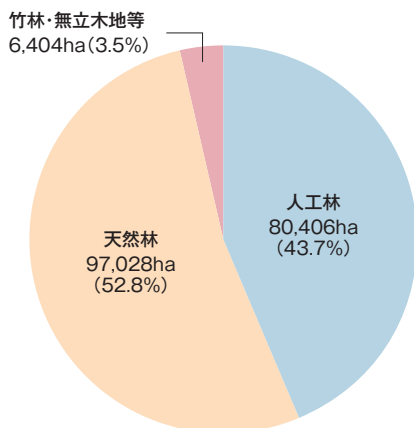
(第6, 7回自然環境保全基礎調査データ、滋賀県森林GISデータより作成)

■ 素材生産量



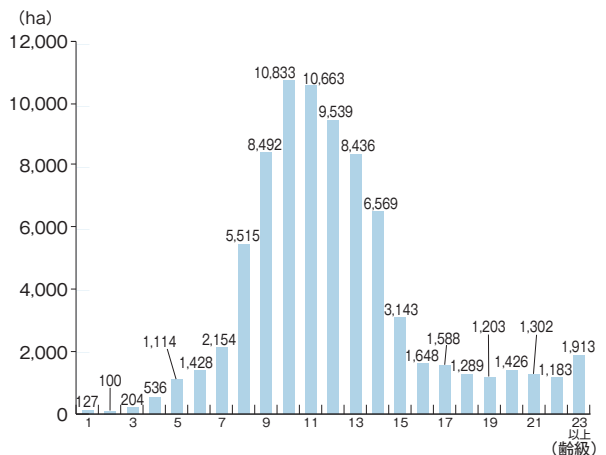
※ 平成28年度までは農林水産省公表の木材統計の数値
平成29年度以降は、県独自調査の数値

■ 林種別民有林面積



(滋賀県琵琶湖環境部「滋賀県森林・林業統計要覧」)

■ 人工林の齢級別面積



※ 齢級：森林の林齢を5か年でひとくくりにしたもの。
例えば、林齢1～5年生までは1齢級、6～10年生までは2齢級となります。

(滋賀県琵琶湖環境部「滋賀県森林・林業統計要覧」)

概要

滋賀県農業・水産業基本計画（第3期）

（令和8年度～令和12年度）

令和8年度から**新たな基本計画**がスタートします！

本県農業・水産業を取り巻く環境の変化に対応し、将来にわたり持続的で発展性のある農業・水産業の振興を図るため、政策の方向性を「滋賀県農業・水産業基本計画（第3期）」に定めて施策を展開します。

基本理念

つながる、つづく、しがの農業・水産業 ～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～

本計画では、これまで以上に立場の異なる人々が心を通わせ、協力し、互いを尊びながら、自然とのつながりも大切にすることで、「近江の食」が未来へと続き、人・経済・社会・環境の「豊かさ」を生み出せるよう、『つながる、つづく、しがの農業・水産業～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～』を基本理念として定め、施策を展開します。

目指す2035年の姿

基本理念を念頭に、本県農業・水産業が目指す10年後（2035年）の姿を**4つの視点**から描きます。

共通視点「人」～担い手、支え手、ファンの拡大～

視点「経済」～食の礎を担う力強い農業・水産業～

視点「社会」～多様な人で賑わい、
心やすらぐ農山漁村～

視点「環境」～琵琶湖をはじめとした
豊かな自然環境と調和した農業・水産業～

政策の方向性

共通視点「人」

～担い手、支え手、ファンの拡大～

- 人・1** 担い手を確保・育成する
- 人・2** 農業・水産業、農山漁村を支える多様な人材を確保・育成する
- 人・3** 農業・水産業の魅力発信によるファン拡大

視点「経済」

～食の礎を担う力強い農業・水産業～

- 経済・1** 需要の変化に対応できる生産力を確保する
- 経済・2** 地域の魅力や強みを生かした生産を進める
- 経済・3** 経営体質の強化を進める
- 経済・4** 消費喚起によるブランド力の向上および販路拡大

視点「社会」

～多様な人で賑わい、心やすらぐ農山漁村～

- 社会・1** 農山漁村に関わる人を増やす
- 社会・2** 多様な主体との連携強化で農山漁村の暮らしの維持・活性化を図る
- 社会・3** 地域全体で生産基盤を守る

視点「環境」

～琵琶湖をはじめとした
豊かな自然環境と調和した農業・水産業～

- 環境・1** 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業を展開する
- 環境・2** 地球温暖化対応策のさらなる推進に取り組む
- 環境・3** 自然災害などのリスクに対応する



担い手を確保・育成する

次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者、新規漁業就業者が安心して就農・就業できることをはじめ、その後の定着から安定した経営の継続に至るまでの継続的な支援を行います。また、地域の中核となる人材の育成や女性農業者の育成を進め、将来的に農業委員会等意思決定機関に参画する女性割合の増加を目指すとともに、子どもや若者が憧れる経営体の育成に向け、経営発展や規模拡大への支援を行います。

次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成

●新規就農者確保事業

地域における新規就農者の受け入れ体制構築にかかる経費の補助や、次世代の農業を担う意欲ある就農希望者に対し、就農前の研修や就農直後に必要な資金を補助し早期の経営安定につなげることで、新規就農者の確保・定着を図ります。



事業を活用し経営発展に向け
取り組む新規就農者

●みらいのアグリキャリアパス構築事業

農業系高校から農業大学校を経由して農業法人等へ就職する一体的なキャリア形成支援（アグリキャリアパスの構築）のために、農業大学校において、農業系高校と連携したキャリアデザイン教育の導入や、就職就農に向けたカリキュラムの強化を行います。



高校生の農業大学校への体験入学

●農業大学校

本県の次代の農業経営を担い、地域社会における農業の振興等に指導的役割を果たす人材を養成します。

■養成科（2年間）

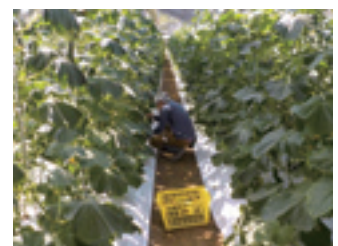
専門的な講義や農場におけるプロジェクト学習、指導農業士等による農業体験研修といった「実践教育」により、農業法人で即戦力として活躍する人材や優れた農業経営者等を養成します。



トラクタ運転講習

■就農科（1年間）

本県で園芸経営を行おうとする方に、実践的な栽培技術と経営管理手法の習得、円滑な就農に向けた計画の策定を支援し、農業経営の早期安定を図ります。



野菜の収穫実習

●畜産のみらいを担う農業高校学び支援プロジェクト

高品質な畜産物の生産やスマート畜産等に取り組む畜産農家への研修や、獣医師職員による技術支援など、多様な学びや体験機会を創造することで、畜産への魅力を深め、実践的な技術習得につなげるとともに、畜産のみらいを担う、担い手の育成に取り組みます。



畜産農家からロープワークを
学ぶ高校生

●自然とつながる湖のしごとの実践支援

湖での漁業就業を希望する方を対象に、市場ニーズに応える漁獲と出荷手法をOJTで実践できる漁業研修を実施します。数日間の体験研修から、実際に従事しながら漁業技術を学ぶ最大6か月の中期研修まで、漁師を目指す方の漁業技術習得を幅広くサポートします。

また、漁業研修終了者や、独立から3年以内の50歳未満の新規就業者を対象に、漁船の取得・改修費、漁具の取得費、漁船燃料費など、操業に必要な経費の支援も行います。



漁業研修

未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成

●つながり、つづく、みんなで守る地域農業推進事業

市町農政主務課、農業委員会、JA、県および担い手等からなる地域農業推進会議を市町に設置し、集落外の個別経営体との連携、集落営農組織の継続等、持続可能な地域農業の実現に向けた取組の検討・支援を行い、地域農業の維持・発展を図ります。



農地の利用調整に向けた話し合いの様子



オペレータ育成

●しがの農業「女性活躍」応援事業

女性農業者の相互研鑽とスキル向上を目指したネットワーク構築、さらに女性経営者が農業経営に積極的に参画するための人材育成を目的に研修会を開催し、認定農業者や認定新規就農者、農業法人や集落営農組織の従業員・オペレータとして、経営者や組織の一員として活躍することで、農業経営の発展を促進します。



女性の経営チャレンジ塾の様子

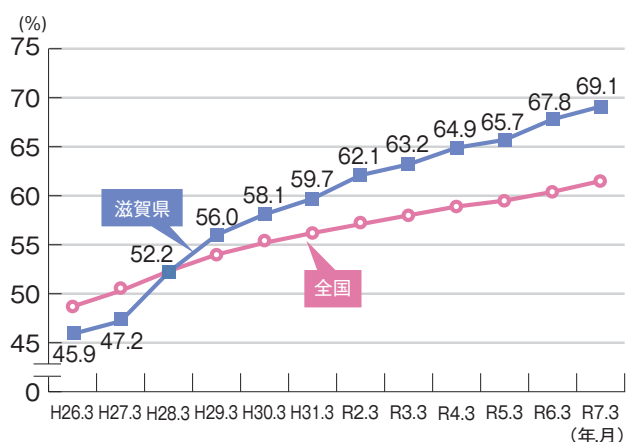


農業機械整備講座の様子

●農地集積・集約化推進事業

担い手を中心とする農業構造への転換を図るため、農地の集約化を図る地域計画が策定された地域に対して、農地中間管理機構((公財)滋賀県農林漁業担い手育成基金)を通じた担い手への農地の集積・集約化の取組を支援します。

■担い手への農地集積率の推移



(農地中間管理機構の実績等に関する資料)



農業・水産業、農山漁村を支える 多様な人材を確保・育成する

中山間地域をはじめとする農村地域等における活動組織・体制づくりの推進や、集落と企業・大学等との共同活動への支援等により、地域農業や農山漁村を支える多様な主体の確保・育成に取り組みます。また、半農半Xや農福連携の推進、農業高校生の学びや農村・漁村女性の活躍に対する支援等により、農業・水産業に関わる多様な支え手の拡大を図ります。

地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成

● 地域農業と企業等の連携支援事業

農業に参画したい企業等からの一次相談窓口を設置し、企業からの多様な相談内容について連携先を検討し、地域農業と企業等の連携を円滑にすすめることで、農業、農山村を支える多様な人材の確保につなげます。



● 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策（多面的機能支払交付金）

農用地、水路、農道、ため池などの地域資源や豊かな自然環境を保全する活動など農業・農村の多面的機能を維持する地域の共同活動を支援します。

■ 農地維持支払

法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面への砂利補充などの地域資源の基礎的保全活動を支援します。

■ 資源向上支払

水路・農道等の軽微な補修、植栽による景観形成などの農村環境の良好な保全をはじめとする共同活動や、施設の長寿命化のための活動を支援します。



水路の泥上げ

● 中山間地域等直接支払交付金

自然的・経済的・社会的に条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄の発生防止や農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、集落協定等に基づき農業生産活動等を5年間以上継続する農業者を支援します。耕作放棄の発生防止のための共同活動や担い手の育成、生産条件の強化などの農業生産体制の整備に向けた取組に活用されています。



獣害防止柵の補修

農業・水産業に関わる支え手の拡大

● 農福連携推進事業

農福連携のさらなる拡大を図るため、農業者と福祉事業者等とのマッチングを進めるとともに、しがの農×福ネットワーク等を通じた交流会や農作業スキル講座等の開催、施設整備等の支援を行います。



しがの農×福ネットワーク
交流会の様子



農業・水産業の魅力発信によるファン拡大

学校等と連携した子ども・若者への食育推進や、農山漁村地域での体験を通じた都市住民等との交流拡大により農業・水産業の魅力発信を図ります。また世界農業遺産「琵琶湖システム」を活用した情報発信やPRイベントの実施等による、農業・水産業のファン拡大および関係人口の増加に向けた取組を進めます。

食育によるファン拡大

●子ども・若者への近江牛食育推進事業

大学をはじめとする教育機関や畜産事業者、団体等と連携しつつ、県内大学および調理・栄養関係のコースがある県内私立高校等の学生・生徒が自発的に近江牛について学習する活動を支援します。

また、子どもや若者が学び・体験する場の充実化を図り、近江牛や滋賀への愛着心を育てる機会と、「自ら学び、探求し、発信する力」や社会性等の育みの機会を創出します。



オリジナルレシピ作成風景

都市と農山漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大

●漁と魚と料理を堪能できる北の近江プロジェクト

水産業に関する地域資源を活用して、漁業体験や湖魚料理に触れる機会を創出するほか、溪流魚の釣り大会等に取り組むことで、新たな来訪者を漁村へ誘引し、関係人口の増加による北の近江地域の振興を図ります。



漁業体験

●醒井養鱒場150周年の機会を活かした機能の向上

令和10年に150周年を迎える醒井養鱒場において、「鱒」にちなんだ新商品の開発や地域事業者と連携した誘客催事を実施し、来場者の増加による周辺地域の活性化を目指します。また、展示室のリニューアル等により、養鱒場の魅力発信と将来への機能の向上を図ります。



マスの卵を模したガチャガチャ



「ピワマス」のオリジナルピザ

●「琵琶湖システム」つなぐプロジェクト（体感・継承イベント）

子ども・若者が生業を体感するとともに、日ごろの学びの成果を発信したり、生産者や「琵琶湖システム」の関係者等と交流したりすることにより、楽しみながらさらに地域の農林水産業への理解を深める場を提供します。



見学のイメージ



学生による成果発表

本県農業・水産業の魅力発信

●近江米消費拡大推進事業

近江米の消費拡大運動を推進し、県民の理解と協力を促すことを目的に、PRイベントやSNS等の活用により、近江米の魅力について情報発信を行います。また、食育活動を通じたごはん食の推進や飲食店等での利用促進にも取り組みます。



大学での食育啓発活動



近江米PRイベント

●世界農業遺産「琵琶湖システム」を次世代につなぐ出前講座

子ども・若者世代を中心に、滋賀の風土と歴史の中で生み出されてきた琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業「琵琶湖システム」について、その価値や森・里・湖のつながりの重要性などを学ぶ機会を創出します。



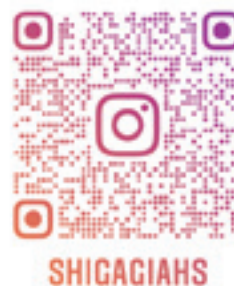
イベントでの出前講座



中学校での出前講座

●「琵琶湖システム」フォロワー視点活用発信事業

「琵琶湖システム」の魅力をより身近に感じてもらうため、Instagramフォロワーの視点を取り入れた、Instagramユーザーに響く「琵琶湖システム」の魅力発信を行います。Instagramを活用して、イベント情報の発信や企画を実施することで、本県農林水産業のファン拡大を図ります。



世界農業遺産「琵琶湖システム」
Instagramアカウント



フォロワーによる県産食材の
魅力発信投稿

Topic

「琵琶湖システム」ロゴマークの活用



「琵琶湖システム」
ロゴマーク



「琵琶湖システム」HP

「琵琶湖システム」とは、琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業と、そこから生まれた食文化や景観のことです。

環境こだわり農産物や魚のゆりかご水田米、琵琶湖の水産物などの産品、それら加工品のほか、環境保全活動や体験活動にロゴマークを活用いただくことで、「琵琶湖システム」の認知拡大や価値の向上に努めます。

ロゴマーク利用に関する届けは、左の二次元コードからご確認ください。

経済

需要の変化に対応できる生産力を確保する

収量・品質の向上や耕畜連携の推進による「米どころ」としての更なる地位向上、契約に基づく生産の維持・拡大等による麦・大豆の安定供給に向けた取組を進めるとともに、スマート農業に対応できる基盤整備に取り組みます。加えて、近江牛をはじめとした県産畜産物の持続的な生産や、水産資源の管理と持続的な利用を推進します。

日本有数の米どころとしてのさらなる躍進

●「オーガニックといえば滋賀」ブランド化推進プロジェクト

環境保全型農業のトップランナーである本県の取組を、情報発信力の強い首都圏等でPRします。また、オーガニック農業拡大の柱である「きらみずき」の販路開拓を首都圏および京阪神で行い、「オーガニックといえば滋賀」という産地ブランドの確立を目指します。



「きらみずき」のテストマーケティング



実需者との「きらみずき」ほ場の巡回

●水稲高温耐性品種生産体制強化事業

近年、猛暑等の影響により水稲作付面積の約半数を占める「コシヒカリ」や「キヌヒカリ」等の収量・品質の低下が課題となる中、「近江米生産・流通ビジョン（第3期）」の実現に向け、高温耐性品種への転換と需要に応じた生産を進め、近江米の生産力の強化と力強い本県農業の体制づくりを目指します。



高温耐性品種の生育状況の確認



高温耐性品種の栽培試験

●酒米新品種を活用した近江の地酒振興プロジェクト

酒米の生産性と品質を向上させ、蔵元の求める原料米の安定供給につながるよう、気候変動下でも安定した生産が可能な酒米の新品種「滋賀酒85号」について品種特性に応じた栽培体系を確立し、収量・品質の高位安定化を図ることで、近江の地酒振興を目指します。



醸造試験の結果報告



実証栽培ほ場での研修会

汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進

●経営所得安定対策等推進事業

気候変動や社会情勢等を背景に、主食用米の需要の変化に応じた生産が求められる中、担い手の農業経営の安定等を目的として実施される経営所得安定対策等を円滑に推進するとともに、各市町等で需要に応じた農作物の生産が実践されるよう誘導します。



農業経営の安定に向けた麦（左）・大豆（右）の生産

選ばれる近江牛づくりの推進および持続可能な県産畜産物の生産

●キャトル・ステーションの運営による地域内一貫生産体制の構築

畜産技術振興センターでは平成30年より、キャトル・ステーションの運営を開始し県内繁殖農家や酪農家で生産された黒毛和種子牛を買い上げ、哺育・育成後、肥育農家への販売を行います。

キャトル・ステーションの活用により、繁殖農家や酪農家の労働負担を軽減するとともに、近江牛の子牛生産から肥育出荷まで県内で一貫した生産体制の強化を図ります。



キャトル・ステーション哺乳舎

●乳用牛ベストパフォーマンス実現支援事業

高能力牛群の整備、生乳品質の向上および経営の安定化に向けた取組を支援することにより、酪農家の収益性向上ならびに県内酪農生産基盤の強化を図るとともに、各種イベントでの県産牛乳の魅力を伝える取組を支援し、消費拡大を推進します。



県産牛乳のPR活動

●産官学で食味向上を目指す近江牛生産プロジェクト

和牛肉の消費者ニーズは多様化しており、脂肪交雑だけでなく食味に着目した牛肉生産が重要となってきています。

そこで、生産者や食肉事業者、大学および県が一丸となって、牛肉の風味や口溶けの良さに関する不飽和脂肪酸の「オレイン酸」などに着目した近江牛生産に取り組むことで、他産地との差別化を図り、近江牛の需要拡大と販売促進につなげます。



食肉脂質測定装置

水産資源の管理と持続的利用の推進

●科学的かつ迅速な資源評価に基づいた資源管理型漁業の推進

主要な漁業対象種のうち、アユ、ニゴロブナ、ホンモロコ、ビワマス、セタシジミについては、水産試験場が実施する資源評価に基づき、小型のものを獲らないようにすることや採捕自粛の期間を設定するといった漁業者独自の取り決めを行っています。漁獲報告WEBアプリ「湖（うみ）レコ」を活用し、迅速に資源評価を行い、その情報を漁業者に届けるなど、資源管理型漁業を推進します。



資源管理の取組を呼びかけるポスター

●気候変動や漁場生産力、資源状況を踏まえた重要魚介類の種苗放流の推進

アユ、ニゴロブナ、ビワマス、セタシジミなどの稚魚や稚貝を生産し放流します。

近年の気候変動の中、人工河川によるアユの増殖の重要性がますます高まっています。ニゴロブナについては、餌となるプランクトンが豊富な水田を活用して効率的に生産します。セタシジミについては、北湖で親貝の移植放流や禁漁区の設定を行い、資源保護の効果を検証します。



人工河川へのアユ親魚の放流

経済

地域の魅力や強みを生かした生産を進める

都市近郊という滋賀県の強みを生かした野菜、花き、果樹の市場出荷型および誘客型産地の育成を進めるとともに、湖魚や魚のゆりかご水田、伝統野菜等、滋賀県にしかない商品の生産力・付加価値の向上に取り組みます。また、茶の特色ある産地づくりや地域の特産づくりなど、地域の魅力や強みを生かす新たな取組を進めます。

都市近郊の強みを生かす野菜、花き、果樹の億円産地づくり

●しがの園芸産地次世代拠点づくり事業

本県の都市近郊の立地を生かし、消費者や実需者のニーズに応え、園芸品目を安定供給できる大規模産地の育成や、既存産地の維持・活性化を図り、本県の園芸生産の拠点となる産地の形成を目指します。そのために、各産地でのロードマップの作成やその実践に向けた機械や施設等の整備を支援します。



さつまいもの機械収穫実演会

●「みおしずく」流通体制強化事業

本県オリジナルいちご品種「みおしずく」について、県域での市場出荷型産地としての届ける力を強化するため、生産者組織と関係機関が連携したコールドチェーンの整備や流通経路の見直し、市場出荷を経営の柱とする生産者の育成等の取組を支援します。



実需が求める出荷形態への移行

※コールドチェーン…産地から消費者に届くまで、低温の状態を維持して流通させる仕組みのこと。

茶の特色ある産地づくり

●「近江の茶」グローバル産地づくり支援事業

「省力化」および「温室効果ガス排出量の低減」が可能なオーガニック栽培体系を確立するとともに、温室効果ガス排出量低減効果の「見える化」を図ることで、産地規模の維持と競争力のある新たな「近江の茶」の商品開発につなげます。この取組により「近江の茶」の輸出向け産地としてのブランドを確立し、産地の継続的な維持発展を目指します。



オーガニック茶栽培技術の試験ほ場

地域を元気にする特産づくり

●「琵琶湖システム」に関する商品開発や新規ビジネスの展開

県内の中小企業者等が行う「琵琶湖システム」に関連した特産品の開発等に対し、経費の一部を補助することにより、「琵琶湖システム」を守り、活かし、次世代につなぐ取組を支援します。また、成果物にロゴマークを活用してもらい、「琵琶湖システム」の認知度向上につなげます。



開発された特産品
(環境こだわり米を使った日本酒)

●農山漁村発イノベーション支援事業

地域の農林水産業の振興を図るため、個別相談対応や専門家の派遣、人材育成研修の開催を通じて、新商品開発や販路開拓、体験農園・農園カフェの開設など、多様な地域資源を活かした取組を支援しています。

これらの取組により、農林漁業者の所得向上や地域での新たな雇用創出を推進します。



地場農産物を活用したお弁当の開発

●北部の農業推進プロジェクト

■土地利用型品目（米・麦・大豆）

担い手円卓会議において、地域計画の実現やさらなる区画拡大・農地集約化を検討します。また、湖北での雇用促進支援イベントを開催し、雇用就農等新規就農者の増加につなげます。

■いちご・なし

本県オリジナルいちご品種「みおしずく」を核とした市場出荷主体型産地を育成し、新規就農者の増加につなげます。また、なしの新規栽培者の掘り起こしや栽培技術指導により、なしが湖北の新たな特産品となるよう支援します。



土地利用型品目における「担い手円卓会議」



いちごの定植後の様子



なし栽培研修会

●オリーブで高島地域活性化プロジェクト

高島市に市外から人を呼び込むきっかけとして、オリーブの魅力と果樹園等の地域資源を活用した取組を構築します。

「農業」と「観光」や「商工」関係者をつなぎ、高島オリーブの魅力あふれる商品を開発し、地元の直売所や飲食店での販売利用を促進します。また、果樹栽培を応援する「農援隊」の受入体制づくりや収穫体験の試行、樹園地再生、樹園地維持管理のスマート化を推進します。

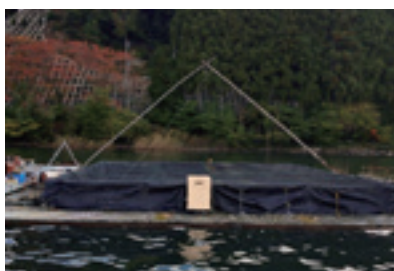


オリーブ収穫

琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進

●ビワマス湖中養殖実証・市場評価事業

ビワマスの需要は増加していますが、天然資源を利用する漁業と陸上での養殖による生産だけでは需要を満たしてきておらず、生産量の増大が望まれています。そこで、琵琶湖の網生け簀を使用した実証飼育と品質・規格、価格帯等に関するブランディング調査を行い、ビワマスを琵琶湖で養殖する技術の確立とブランド化を図ります。



生け簀の全景



湖中生け簀で生産したビワマス

経済

経営体質の強化を進める

スマート農業等の技術導入による生産性の向上や、経営体のマネジメント力強化、団体再編による組織力強化等により、農業・水産業の担い手の経営体質の強化を図ります。また、農地のフル活用に資する農業水利施設の整備更新や農地の基盤整備、スマート農業に対応した農地の基盤整備等、省力・効率化につながる農業生産基盤の整備に取り組みます。

農業・水産業の担い手の経営体質強化

●産地競争力の強化対策事業

担い手の経営発展および産地の生産基盤の強化を推進するため、担い手・産地の発展の状況に応じて、必要なスマート農機等の農業用機械・施設の導入等や共同利用施設の再編集約や合理化を支援します。



共同利用乾燥調製施設

●しがのスマート農業技術ジャンプアップ促進事業

本県農業の中核を担う経営体が飛躍的に生産性を向上させ、経営改善を図るため、「生産方式の革新」を伴うスマート農業技術の活用促進に向けた支援を行います。「生産方式の革新」とは、機械の能力を最大限発揮できるように、生産方式を見直すことです。



大容量ドローンを活用した
土地利用型農業

●先進農業者総合支援事業

先進農業者の高度な経営課題を解決するための研修会や専門家と連携した伴走支援を行い、雇用型農業法人としての経営発展や円滑な経営継承を図ります。



専門家派遣制度を活用した
経営セミナーの様子

●酪農ヘルパー利用推進事業

酪農ヘルパーは、毎日搾乳や飼育管理が欠かせない酪農家が休日を取る際、酪農家の代わりに搾乳や作業をしてくれる人のことです。酪農ヘルパー制度は酪農家の休日確保、傷病時のセーフティネットとして必要不可欠です。酪農ヘルパーの利用促進を図り、酪農家が働きやすい環境整備を支援します。



酪農ヘルパーが搾乳している様子

省力・効率化につながる農業生産基盤の整備

●水産業改良普及事業

水産業普及指導員を配置して、琵琶湖漁業が抱える技術的・経済的課題に対する普及・指導に取り組むほか、消費者等に向けた湖魚食文化の魅力発信などにも取り組み、「儲かる漁業」の実現を目指します。



真珠母貝の簡易生産技術普及・指導



簡易生産により作出した真珠母貝

●**団体営土地改良事業（農地耕作条件改善事業）**

農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積を図るため、地域の多様なニーズに沿ったきめ細かな支援をハード、ソフトの両面から行います。

例えば、耕作条件の改善や高収益作物転換のための、畦畔除去による区画拡大や暗渠排水、用排水路、農作業道の整備などの基盤整備、スマート農業の導入に向けたRTK-GNSS基地局の設置や水管理の省力化に資する自動給水栓の設置等の支援を行います。



区画拡大前の農地（彦根市）



畦畔除去により区画拡大された農地（彦根市）



※暗渠（あんきょ）…地下排水のために地中に埋設した水路のこと。

●**県営経営体育成基盤整備事業**

農地の区画整理、老朽化した用排水路の更新、暗渠による排水改良などを実施し、意欲のある農業者（担い手）が効率的に営農できる環境を整えます。農地を大区画化・汎用化し、担い手への農地集積・集約化や高収益作物の導入を進めることで「儲かる農業」を展開します。



区画整理された農地（米原市）



用水路をパイプラインに更新（愛荘町）

●**県営中山間地域総合整備事業**

農業生産条件が不利な中山間地域等において、農地などの生産基盤を整備することにより、意欲のある農業者（担い手）への集積を図り、あわせて生産・販売施設等を総合的に整備します。

これにより、農業者の所得確保や新たな就業機会を創出することで、活力ある農業農村づくりを推進します。



区画整理された農地（甲賀市）



整備された用水路（長浜市）

経済

消費喚起によるブランド力の向上および販路拡大

県オリジナル品種の「きらみずき」・「みずかがみ」をフラッグシップに、県を代表する農産物である「近江米」の更なる消費拡大を図ります。いちご「みおしずく」をはじめとする園芸品目については、都市近郊の強みを生かし、市場流通の強化や地域内流通体制の構築等を進めます。また、近江牛や近江の茶等の輸出や「琵琶湖八珍」等地域ブランド製品の育成・強化を図るとともに、「食」の魅力発信を通じて、選ばれ続ける県産農畜水産物の安定供給と消費拡大を促進します。

近江牛をはじめとした県産畜産物の魅力発信

●“三方よしの近江牛生産”みらいへつなぐ近江牛振興事業

家畜の快適性に配慮し、愛情を込めた飼育の「牛よし」、安全・安心の取組と、美味しく、高品質な近江牛づくりへの追求による「人よし」、耕畜連携の取組による環境に配慮した「社会よし」の“三方よしの近江牛生産”の取組推進により、近江牛のブランド力のさらなる向上・消費拡大を図ります。



ここ滋賀での近江牛PR

●近江牛インバウンド等消費拡大推進事業

京阪神エリアの訪日客利用の多いホテル・飲食店と県内の近江牛生産者・近江牛流通事業者との継続的な関係構築を図り、近江牛の魅力を発信する近江牛プロモーション活動により、県外および国外における近江牛ファンの拡大と近江牛の需要の喚起を図ります。



近江牛試食・商談会の様子

県産農畜水産物を世界へ

●しがの農畜水産物マーケティング戦略推進事業

滋賀県産農畜水産物の消費拡大およびブランド力向上を目的に総合的なPR活動を推進します。併せて、滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会やジェトロ滋賀の運営経費の一部を負担し、意欲のある事業者の本県農畜水産物等の海外展開を支援します。



海外での販路拡大支援

琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進

●企業等との新結合による湖魚の供給・消費システム化事業

地域貢献に積極的な企業等との連携による湖魚の新たな需要の創出と、担い手による安定した供給のサイクルの実現を目指し、①地域の企業等による湖魚の保全から食文化継承・発信までの一貫した取組の促進、②新漁協の広域性を活かした物流による新たな需要に応える供給体制の確立支援、③市場ニーズや資源を管理しながら合理的な漁獲を実践できる漁業人材の育成を一体の事業として取り組みます。



社員食堂で提供された湖魚料理の例

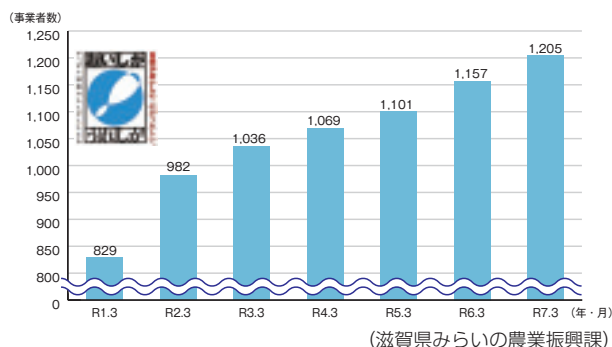
「食」を通じた県産農畜水産物の魅力発信や消費拡大

● 「おいしが うれしが」キャンペーンの推進

食品小売店・飲食店等の食品関連事業者や生産事業者等と連携し、県産農畜水産物の魅力を発信することで、地産地消の推進、県産食材の消費拡大を図っています。

県産食材を食べた人が「おいしい！」と言えば、作った人が「うれしい！」と応える。そんなコミュニケーションを背景に食品関連事業者等の登録拡大を進めます。

■ 「おいしが うれしが」登録事業者数の推移



● みんなで伝える滋賀食材！つながり育む魅力創造強化事業

県内外の意欲ある飲食店や県内生産者によるグループワーク等の交流会を実施します。滋賀食材を活用した新たな取組の創出と、その取組の消費者への発信を支援することで、「協働して魅力を伝える力」を高め、消費者が滋賀食材に接する機会の拡充につなげます。



滋賀県産農産物等のPR



「おいしが うれしが」ロゴマーク

● 想いを届け、地域で育てる地産地消推進事業

地域の生産者や関係機関が連携し、農産物の生産拡大や利用促進、食育の取組を支援することにより、地場農産物への理解と関心を高め、将来にわたり持続する地産地消の仕組みを作ります。

また、市町を核としたコンソーシアムを組織し、地域課題解決に向けた取組を進めるとともに、県内各地域への横展開を図ります。



地産地消の取組の一例



コンソーシアムで相互理解の促進

● 「びわ湖魚グルメ」の開発

「琵琶湖システム」が育む豊かな食材を身近に食す機会を創出するため、世界農業遺産認定を契機に「びわ湖魚グルメ」を誕生させました。

県産食材の消費拡大を図るとともに、生産者が持つ産地や食材の魅力を「びわ湖魚グルメ」を通じて飲食店等事業者から消費者へつなげます。多様な主体と連携のもと、新しい形で湖魚を食す地域の食文化を次世代につないでいきます。



「びわ湖魚グルメ」ロゴマーク



「びわ湖魚グルメ」一例

● 滋賀県初のオリジナルいちご「みおしずく」

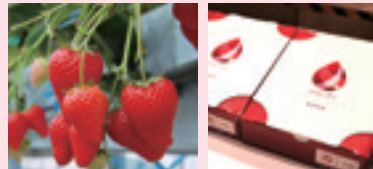
1. 滋賀県を代表するブランド園芸品種を目指して

滋賀県農業技術振興センターで育成した「みおしずく」は、適度な酸味で際立つさわやかな甘味、フローラルな香りや大粒で明るい赤色の見た目が特徴です。特に、花のような芳醇な香りが他のいちごより格段に強いと好評です。

令和5年度から本格的な生産・出荷を開始し、量販店へのシーズンを通じた出荷やPRイベント等で県内での定着を図るとともに、首都圏への出荷や企業と連携したスイーツ開発などを通じて県内外に誇るいちご品種となるよう取組を進めています。

2. 名称「みおしずく」について

いちごの形と食べた時の瑞々しさを表現し、水のイメージを通じて琵琶湖・滋賀を連想させる名前となっています。



++ ひとしずくから輝く宝石へ ++

生産者と関係団体が連携し、全県一産地として安定した生産・供給を進めることで、県産いちごのファンを拡大し、「みおしずく」が県を代表する新たな「宝」となることをめざします！



みおしずく特設サイト

● 近江米「きらみずき」

1. 「きらみずき」が目指す近江米の新たな価値

令和5年秋にデビューした「きらみずき」は、炊きあがりキラキラ艶やかで、粒の輪郭が感じられるしっかりとした食感と、すっきりとしたみずみずしい甘さが特徴です。

栽培方法を「環境こだわり農業」の栽培基準よりもさらに化学肥料・化学合成農薬を削減する方法（①もしくは②）に限定して栽培され、県域でのこうした取組は全国でも初めてです。

参考 「きらみずき」の栽培方法：①「オーガニック栽培」または
②「化学肥料（窒素成分）や殺虫・殺菌剤（化学合成農薬）を使用しない栽培」

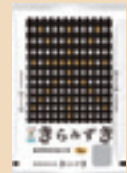
2. 作付拡大について

令和7年産「きらみずき」の作付面積は約260haで、そのうちオーガニック栽培は28haとなります。安定した収量・品質を確保するため、栽培ほ場では土づくりや栽培暦に基づく肥培管理を実践し、単収は前年から約60kg/10a増加しました。

作付拡大に向けた説明会では、「きらみずき」の食味や環境こだわり農業を象徴する取組に対して共感する声をいただいております。今後も生産拡大に取り組めます。

3. 販路開拓について

首都圏等の米の小売業者を滋賀県に招聘し、オーガニック「きらみずき」の生産現場を巡る現地ツアーを開催しました。生産者と小売業者との交流の場を創出することにより首都圏等での販路開拓を進め、「きらみずき」の全国区でのブランド化を図ります。



オーガニックきらみずきに関するフォーラムの様子



きらみずき現地ツアーの様子

InstagramおよびX（旧Twitter）にて「きらみずき」の情報発信を行っています。詳細は二次元コードからご確認ください。



Instagram
@kiramizuki_okome



X
@kiramizuki_kome

社会

農山漁村に関わる人を増やす

農村地域での農作業体験や短期滞在の機会提供、棚田ボランティア制度等により関係・交流人口の創出を進めます。また、体験学習や漁業体験の活性化支援、湖魚の魅力発信、漁村への関係人口の拡大等により漁と魚と料理を堪能できる漁村の創造に取り組みます。

地域の魅力強化に向けた関係人口の創出

●川の魅力まるごと体感事業

河川漁業について県民の理解と関心を高め、川を訪れる人々を増やすために、川の魅力体験学習会（観る、触れる、食べる）や放流体験学習会、釣り教室を開催したり、釣りガイドを設置したりします。



釣り教室

●棚田×アート魅力発信プロジェクト

おいしいお米や魅力的な景観などを有する棚田地域において、大学と連携して田んぼアートやイラストマップ、PR動画コンテンツを制作し、アートの力で棚田地域の魅力を発信することで、さらなる関係人口の創出や地域活性化を図ります。



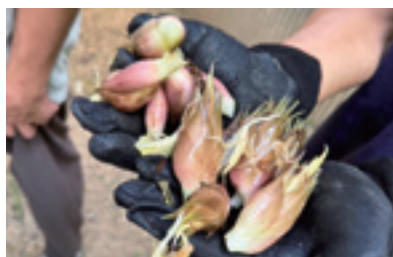
地域外住民との協同制作

●しがのふるさと応援隊事業

都市部の高校生・大学生等の若年層から働き盛りの中高年層を対象に、農山村地域における地域住民との交流や農作業活動等の農山村体験の機会を提供することで、関係人口の創出や二拠点居住・移住・定住を図り、農山村地域の振興につなげます。



伊吹大根の播種体験



みょうがの収穫体験



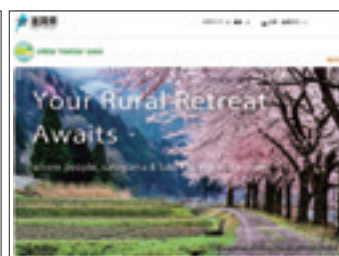
柿の収穫体験

●しがのグリーンツーリズム推進事業

棚田の景観や魚のゆりかご水田など、世界農業遺産「琵琶湖システム」に関連した魅力的な農山村の地域資源を活用した農泊（農山漁村滞在型旅行）の取組地域の創出支援、農泊を実施するためのサポート体制整備を行うとともに、地域資源を観光コンテンツとして磨き上げ、国内外に情報発信し、農山村地域の振興を図ります。



農泊推進に向けた研修会の開催



滋賀県HP「グリーンツーリズム滋賀」を通じた情報発信



社会

多様な主体との連携強化で農山漁村の暮らしの維持・活性化を図る

耕作放棄や離農の原因となる鳥獣被害の対策を推進し、先進技術の実証や専門人材の育成に取り組みます。

また、農山漁村における、複数の集落間での連携、多様な主体との協働・つながり醸成を推進し、農村コミュニティの維持・活性化を図るとともに、異業種と連携した農泊や「琵琶湖システム」を生かした取組を推進し、更なる地域の活性化を図ります。特に、棚田地域をはじめとする中山間地域では、農業生産活動の継続や、地域を支える仕組みづくりを支援することで、荒廃農地の発生を抑制するとともに、食料生産や景観保全、水源涵養等の多面的な機能が発揮されるよう取り組みます。

農作物の鳥獣被害を少なくする取組の推進

●みらいにつなぐ獣害対策体制強化事業

野生獣による農作物被害を抑えるため、スマート機器等を活用した省力的・低コストな被害対策の実証・導入、獣害対策指導者の育成、鳥獣被害の把握・分析を支援する県対策支援チームの活動強化、市町が行う取組への支援により、一体的な対策を推進します。



獣害対策指導者向けの勉強会



急斜面でも草刈等の管理をされた侵入防止柵

農村コミュニティを維持・活性化する取組の推進

●農村RMO

人口減少や高齢化が進行している中山間地域では、集落単独では地域コミュニティの維持が困難になっていることから、地域が主体となって「農用地保全」、「地域資源活用」、「生活支援」に取り組む農村型地域運営組織（農村RMO）の形成に向けた計画策定や実証事業等を支援します。



将来ビジョン策定に向けた話し合い



都市農村交流イベントの開催

●しがのふるさと支え合いプロジェクト

中山間地域の活性化や新たな価値の創造を目指して、企業や大学等の多様な主体と集落をマッチングし、3年間の協定を締結して行う農地保全や都市農村交流等の協働活動を支援します。令和8年度からは、企業のCSV活動を一層促進し、中山間地域の活性化を図っていきます。

※CSV(creating shared value) 活動…事業を通じた社会的な価値と経済的な価値を両立させる活動のこと。



大学生との協働活動「竹林の整備」

●棚田保全ネットワーク推進事業

人口減少や高齢化等により耕作放棄が増えている棚田地域で、都市住民などによるボランティア活動への参加や寄附を募ることで保全活動を支援します（しが棚田ボランティア登録制度「たな友」、しが棚田トラスト制度）。また、棚田地域で生産されたお米のブランド化を支援します。



しが認証
棚田米

しが棚田米認証ロゴマーク



棚田ボランティアによる草刈り

社会

地域全体で生産基盤を守る

多様な主体が参加できる地域資源の保全活動や中山間など条件不利地の生産が維持できる活動を支援するとともに、基幹的な農業水利施設のアセットマネジメントや漁場の保全活動や、漁港関連施設の有効利用を推進します。

農業・水産業生産基盤の整備

●水産基盤整備事業

水産物供給の安定化や水産業の振興を図るための基盤である漁場・漁港施設の管理・整備を推進します。

具体的には、ニゴロブナやホンモロコ、セタシジミの産卵繁殖・成育の場として造成したヨシ帯・造成砂地の管理や漁場機能の回復を実施するとともに、管理者（市）が行う老朽化した漁港施設の長寿命化対策を支援します。



漁港施設(浮棧橋)の長寿命化

●県営農道整備事業

老朽化の進行が顕在化している農村地域のインフラの持続性を確保し、農村の活性化を図るため、農道等の再編・強靱化、農道施設の点検・診断などの保全対策を行います。また、地震により壊れるおそれのある農道橋の耐震化整備により災害の未然防止や被害軽減を図るなど、県民の安全性向上を図ります。

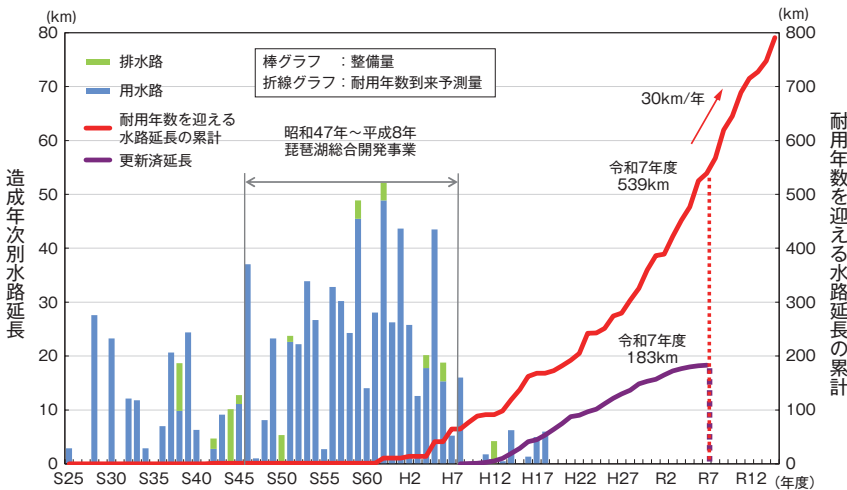


整備された農道（甲賀市）

●アセットマネジメント推進対策

農業水利施設を健全な姿で次世代に引き継ぐため、ため池を含む基幹施設から末端施設まで県内施設全体を一つの資産としてとらえ、全ての関係者が目的や情報を共有し、適切な保全管理により、長持ちさせながら効率的かつ計画的な保全・更新を行う「農業水利施設アセットマネジメント」を推進しています。

施設の日常管理を行いながら、機能の監視・診断・補修・更新を効率的に行う「アセットマネジメント」の実施計画として、関係者（農業者、県、市町等）が協働で策定した「中長期計画」に基づき、計画的に対策を講じています。



幹線的な水路の整備延長と標準的な耐用年数が到来する延長の推移（県全域）



ポンプの機能診断調査



水路の機能診断調査

● 県営かんがい排水事業

農業生産のためには農業用水の確保および適切な供給、速やかな排水を行うことが必要になります。本県では地域の営農方針、水利用状況に応じてそのために必要な施設の整備を計画的に実施しています。

また、県内の農業用の用水路は、大きな水路から末端水路まで総延長約13,000kmにもおよびますが、その多くが耐用年数を経過しつつあります。これらの農業水利施設は農業生産に必要不可欠であり、適切に保全していく必要があります。今ある施設をできるだけ長持ちさせるため、施設の診断結果に基づき補修・補強、更新の対策を低コストかつ効果的に実施します。



農業用排水路の整備

多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用

● 土地改良施設管理事業

農業水利施設には、ダム、揚水機場、頭首工、用排水路等があります。また、干拓地には排水機場が整備されています。これらの多くは土地改良事業により、基幹的な施設は国や県、末端施設は市町や土地改良区等により造成されました。これらのさまざまな施設を適切に管理するために、施設の規模や目的に応じ補助事業で支援します。



様々な農業水利施設

● 漁場生産力・水産多面的機能強化事業

漁業者の方々が中心になって行う、琵琶湖や河川での漁場環境改善活動を国の交付金（漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業）を活用して支援します。

- 琵琶湖での湖底耕うんによる水草除去等の環境改善
- 河床の耕うんによるアユの産卵場の環境改善
- 浮遊ゴミ等の除去
- 河川での密漁監視
- ヨシ帯の保全
- 電気ショッカーによる外来魚の駆除
- 外来植物の刈り取り
- 種苗放流



知内川での耕うん



電気ショッカーによる外来魚の駆除



清掃活動

環境

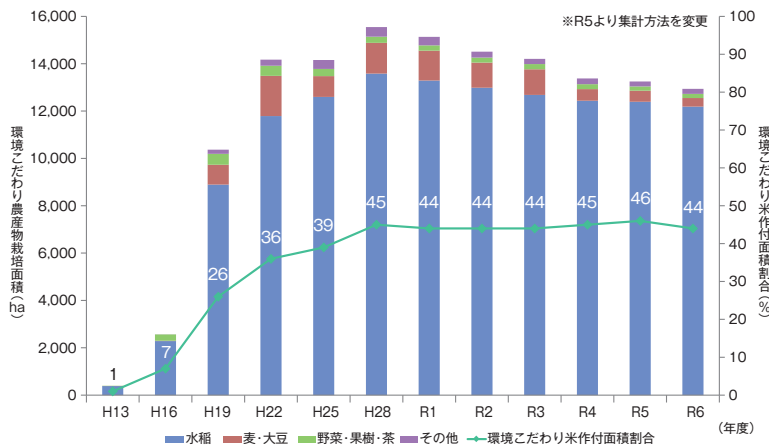
琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業を展開する

国内トップクラスのオーガニック産地の拡大と、生産性・持続性を両立した環境こだわり農業の展開、漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環による水産資源の回復、これらの取組が消費者に評価されるよう生産、流通・販売、消費の食料システムの確立を進めます。

生産性と持続性を両立した環境こだわり農業等の展開

●環境こだわり農業支援事業

より安全で安心な農産物の供給や琵琶湖をはじめとする周辺環境の保全のため、環境こだわり農業の実践に加え、地球温暖化の防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、国、市町とともに支援を行います。



環境こだわり農産物栽培面積および環境こだわり米作付面積割合



環境こだわり米栽培風景



緑肥の栽培とすき込みの様子

●環境と調和のとれたみらいの農業推進事業

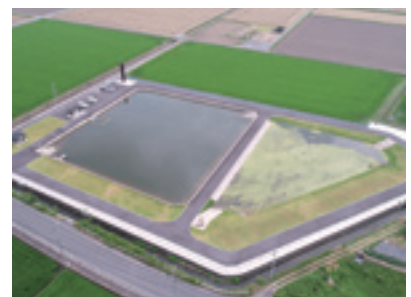
温室効果ガス削減に向けた「緩和策」と、温暖化による環境変化への「適応策」を進めつつ、琵琶湖を中心とした環境と調和のとれた農業の普及推進を図るため、農地土壌への炭素貯留促進やプラスチックレス肥料の普及、温暖化に伴い増加する病害虫等への対策技術の確立に取り組めます。



炭素貯留効果が期待される牛ふん堆肥(ペレット化)と県内で発生が認められたクビアカツヤカミキリ

●県営みずすまし事業

農業排水に含まれる窒素やリンなどの富栄養化物質による琵琶湖や河川などへの汚濁負荷を軽減することを目的として、溝畔への漏水防止シートの埋設や、反復利用（循環かんがい）施設の整備、内湖を活用した浄化池や多自然型排水路などの浄化施設を整備しています。



農業排水を浄化するために造成した池

●豊かな生きものを育む水田づくりプロジェクト

琵琶湖と水田を魚が往来する「魚のゆりかご水田」の取組地区数の拡大に向け、取組へのきめ細やかな支援や担い手サポート支援を行います。また、琵琶湖辺り以外の中上流地域では、「豊かな生きものを育む水田」の取組を推進します。

あわせて、「魚のゆりかご水田米」の販売戦略の強化や地産地消を推進します。



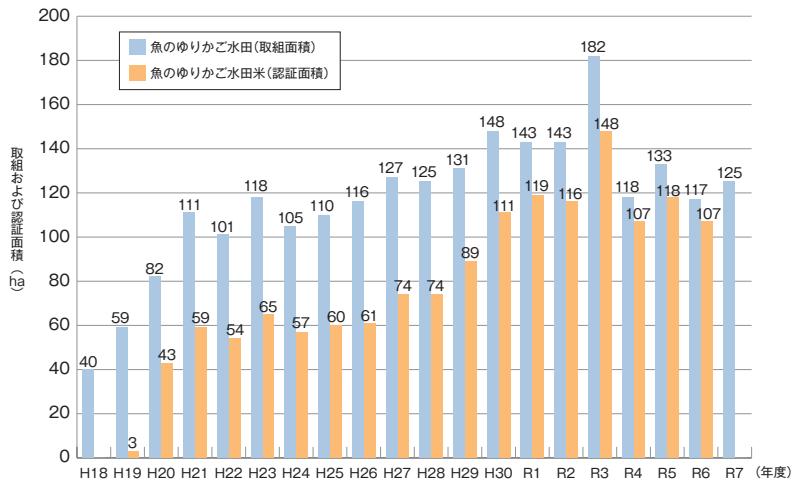
「魚のゆりかご水田米」
ロゴマーク



魚道を遡上する湖魚



「魚のゆりかご水田米」PR活動



※令和7年度魚のゆりかご水田米（認証面積）の統計については集計中です。

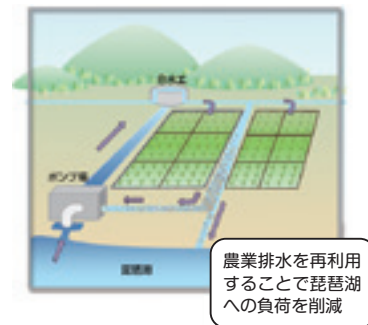
魚のゆりかご水田の取組面積および認証面積の推移

●農村環境保全推進事業（農業排水循環利用促進事業）

水田から流出する農業排水を琵琶湖へ流さず、再び農業用水として利用することで、排水に含まれる窒素やリン、懸濁物質などによる琵琶湖への負荷を軽減する取組です。

農業排水を循環かんがい施設（ポンプ場）などで循環利用するためには、排水に含まれているゴミの除去や施設の操作・点検、水質調査など、施設の管理に手間や経費が通常より余分に掛かります。

琵琶湖を守るための農業者や土地改良区等の理解と協力に対し、その経費の一部を支援します。



農業排水循環利用促進事業の概要図

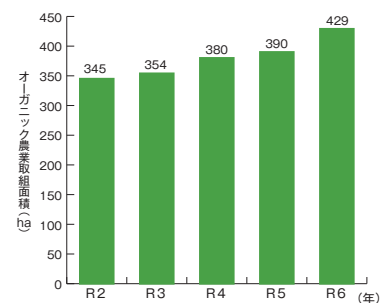
環境と調和した全国のトップランナーとしてのオーガニック産地の拡大

●オーガニック農業推進総合対策事業

オーガニック農業をより一層推進するため、畑作物等の技術確立や普及拡大を促進するとともに、モデル地区創出を目指す市町やオーガニック栽培に取り組む農業者を支援します。



オーガニック栽培の野菜のほ場（左：ニンジン、右：ハクサイ）

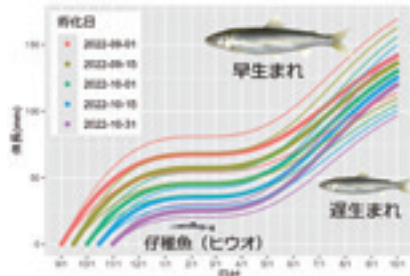


※有機JAS相当（作付前2年以上化学合成農薬・肥料不使用）の有機農業の面積

漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環による水産資源の回復

●琵琶湖の漁場生産力の評価および回復に関する技術開発研究

水産資源に成長不良や肥満度低下など餌不足が懸念される現象が顕在化していることから、沖合を利用するアユと稚魚期に沿岸を利用するニゴロブナを指標種として、漁場環境と両種の成長・生残との関係を分析することにより、琵琶湖の漁場生産力を評価するとともに回復手法を検討します。



アユを指標とした生産力評価
(生活史モデルの構築)



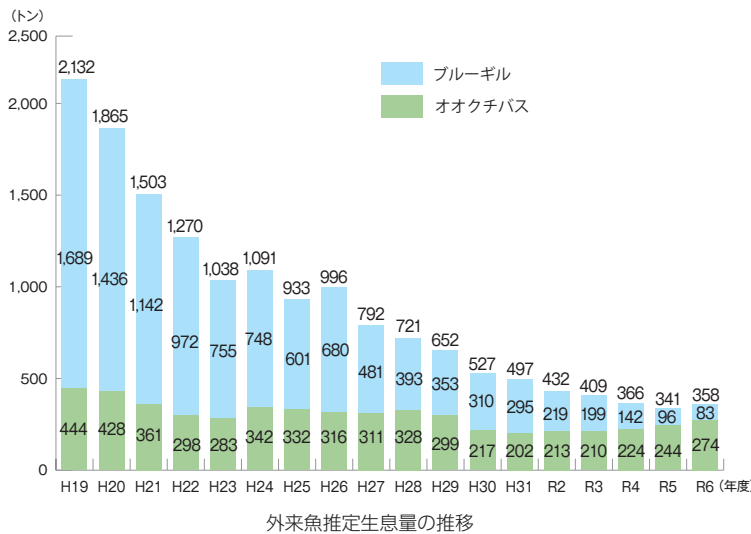
ニゴロブナ育成状況調査



沿岸の漁場生産力調査水域(延勝寺)

●有害外来魚ゼロ作戦事業

これまでの取組の成果により、琵琶湖の外来魚生息量は減少しています。外来魚の生息密度が低くなる中、リバウンドを抑制し、捕獲効果の高い時期、漁法により効率的な駆除事業を展開します。また、瀬田川洗堰下流で増加しているチャンネルキャットフィッシュの琵琶湖での増加を防ぐため、積極的な駆除を実施します。



外来魚推定生息量の推移



捕獲されたチャンネルキャットフィッシュ

耕畜連携による有機資源の有効活用

●県産飼料用稲わら利用拡大事業

近江牛をはじめとした肉用牛の飼料である稲わらの多くは県内から供給されています。本県は水田が多いため、飼料用稲わらの収集をさらに増やし、県内自給率の向上に努めます。また、稲わらを収集したほ場に、家畜ふん堆肥を散布し、耕種農家と畜産農家との連携を進めており、大気中の温室効果ガス削減にもつなげます。



ロールになった稲わら

環境

地球温暖化対応策のさらなる推進に取り組む

農村地域における再生可能エネルギーの地産地消や、耕畜連携による自給飼料・堆肥の循環促進等の温室効果ガス削減に向けた「緩和策」を進めるとともに、高温化でも品質が低下しにくい新品種の開発や、気候変動を踏まえた水産資源回復技術の開発等、温暖化による影響への「適応策」に取り組みます。また荒廃農地等におけるバイオマスの活用をはじめとしたエネルギーの地域内循環や消費者の行動変容等、中長期的な対応策の検討を行います。

温暖化の進行を緩和する対策の展開

●CO₂ネットゼロヴィレッジ創造事業

農村地域に潜在する太陽光や水力などの再生可能エネルギーを地産地消する取組を推進することで、「温室効果ガス排出量の削減」、「エネルギー自給率の向上」、「災害レジリエンスの向上」および「地域活性化による魅力向上」を図り、持続可能な農業・農村の実現を目指します。



法面への太陽光発電施設設置



再生可能エネルギーを農作業へ利用(電動草刈機)



再生可能エネルギーを地域イベントの提灯へ利用

●林業分野における取組

エリートツリー種苗の導入やスマート林業等の新たな林業技術の普及を図り、活発な森林経営活動を進めるとともに、県産材をはじめとする森林資源の循環利用を促進することで、大気中の二酸化炭素の持続的な吸収源の確保を図ります。

※エリートツリー…最も成長が優れた木として選抜された個体のうち、優良なもの同士を人工交配によりかけ合わせ、その中からさらに優れた個体として選ばれたもの。

※スマート林業…地理空間情報や情報通信技術（ICT）、ロボット等の先端技術を活用し、施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能とする林業のこと。

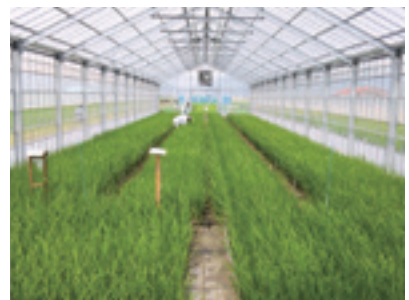


ICTハーベスタによる造材

温暖化による影響への適応策の展開

●栽培研究部試験研究事業（水稻新品種育成）

気候変動による高温化や自然災害等のリスクに対しても食味、玄米外観品質、収量性が安定して優れ、いもち病や縞葉枯病などの病害抵抗性を併せ持つ水稻新品種を、世代促進温室、高温登熟性検定ハウス、DNAマーカー選抜技術などを活用して育成します。



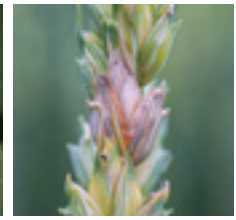
高温登熟性検定ハウス

●環境研究部試験研究事業(病虫害対策)

気候変動に伴い増加または新たに侵入し、発生地域が拡大している病虫害に対応するために、特に大豆で対策が必要となっているミナミアオカメムシの越冬予測モデル・ムギ類赤かび病の発生予測モデルを作成します。また、予測モデルと併せて減農薬を目指した防除体系を確立し、麦・大豆栽培における気候変動に対応した総合的病虫害管理体系を構築します。



ミナミアオカメムシ (成虫)



ムギ類赤かび病

●アユ産卵用人工河川の気候変動適応化技術開発事業

近年の気候変動により、天然河川での産卵が減少し、アユ漁業を維持するためには人工河川からの放流の重要性が高まっています。

そこで、人工河川から流下したアユ仔魚の動態や成育環境を調査することで、気候変動下での人工河川の現状と課題を把握し、効果的な運用方法を明らかにします。



ヒウオの水揚げ



人工河川

環境

自然災害などのリスクに対応する

リスクに備えた基礎研究の推進や農業用ダム・ため池等の防災減災対策、家畜伝染病や植物病虫害・魚病等の予防および発生に備えた体制整備、経営者の気候変動リスクマネジメントを推進します。

農業用ダム・ため池等の防災減災対策

●ため池整備事業

近年、集中豪雨や地震などの災害リスクが高まる中、ため池の効率的な防災減災対策を推進するために策定した「滋賀県ため池中長期整備計画」に基づき、ため池の調査を行い、耐震性の向上や老朽化したため池を改修し、決壊等による災害を防止することで、地域の暮らしの安全と快適な生活環境を確保します。



改修後のため池

家畜伝染病等の発生に備えた体制整備や養殖業における魚病対策の推進

●家畜衛生対策事業および家畜伝染病予防事業

飼育密度の緩和や良質な飼料・水の給与、換気扇・扇風機の設置、寒冷紗・よしずによる遮光、屋根への断熱材の使用に加えて消石灰の塗布等、家畜の快適性に配慮した飼養管理技術の普及を推進します。また、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚熱等の家畜伝染病発生予防対策と、万が一の発生に備えた危機管理体制を強化します。



家畜伝染病発生に備えた防疫演習

緩和策

エネルギー作物の実証栽培

エネルギー作物の試験的導入の推進

ジャイアントミスカンサスやエリアンサスの栽培実証を通じ、滋賀県で育成に適したエネルギー作物の栽培実証を進めています。エネルギー作物は収穫後、ペレットに加工することで、バイオマスボイラー（暖房機器）の燃料として使用でき、化石燃料の使用削減ができます。農作物栽培の条件が悪い荒廃農地において、導入試験を実施しています。



定植風景

エネルギー作物のジャイアントミスカンサス



6月



8月



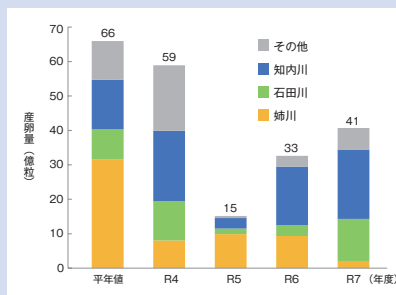
10月

適応策

アユ資源不安定化への対策

1. 河川の高水温化によるアユの産卵への影響

アユは琵琶湖の水産業において最も重要な魚種ですが、直近3年は、産卵が始まる9月の河川が高水温となり産卵の不調が発生しています。特にアユの主要な産卵場である姉川では高水温や渇水のため、産卵量が著しく減少しています。



県内11河川の産卵調査結果

2. 漁業者を中心とした活動組織による対策

県内の河川の中でも水温が低い傾向にある知内川で、地元の活動組織によりアユの産卵を増やす取組が進められています。アユは川底の小石に卵を産み付けますが、産卵に適した場所を増やすため、河川の底を耕すことで、泥を洗い流し、河床をやわらかくする「耕うん」作業が行われています。

3. アユ産卵用人工河川による増殖対策

滋賀県ではアユ資源を安定的に確保できるよう、県内2か所でアユ産卵用人工河川を稼働しています。この河川は、水温や川底などをアユの産卵に適した状態に管理しており、親アユを放流することで効率的に産卵させ、アユの子どもを琵琶湖に放流することができます。気候変動の中、琵琶湖の水温を考慮しアユを放流するタイミングを調整するなど、最適な人工河川の運用手法の確立を目指します。



漁獲されたコアユ



産み付けられたアユの卵



重機による耕うん作業

概要

琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）

（令和3年度～令和12年度）

琵琶湖森林づくり条例および県産材利用促進条例に基づき「琵琶湖森林づくり基本計画」を策定し、森林・林業に関する総合的な施策に取り組んでいます。

計画開始から5年を目途に見直すこととされていることから、下記をはじめとする最近の社会経済情勢の変化と、新たに生じた課題の解決に向けた施策を実施するため、令和8年3月に中間改定を行いました。

- ・森林の公的管理を進める新たな枠組みの検討
- ・伊吹山等における局地的な土砂流出
- ・企業との共創による取組の広がり
- ・森林組合合併によるスケールメリットを活かした効率化
- ・木育拠点整備を契機とした木育の新たな展開 など



第2期計画に定める基本方向と基本方針

- 基本方向
琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進
- 基本方針
琵琶湖の水源地林の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり
やまの資源をフル活用した収益の最大化

各方針に基づく基本施策

1 森林づくり～多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり～

- ◇適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進
※「ゾーニング」…重視する機能ごとに森林を区分けすること。
- ◇災害に強い森林づくりの推進
- ◇生物多様性の保全

3 産業づくり～森林資源の循環利用による林業の成長産業化～

- ◇活力ある林業生産の推進
- ◇県産材の加工・流通体制の整備
- ◇あらゆる用途への県産材の活用
- ◇人口減少社会を見据えたICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化

2 地域づくり～多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり～

- ◇多様な主体による森林づくりの推進
- ◇森林の整備、林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進

4 人づくり～豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり～

- ◇林業の担い手の確保・育成
- ◇次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成

※琵琶湖森林づくり県民税を活用した施策の推進について

琵琶湖森林づくり県民税は、琵琶湖森林づくり基本計画を推進するため、琵琶湖と森林の関係を重視しながら公益的機能の高度発揮に向けた環境を重視した森林づくりや、森林に対する県民の理解・関心を深め、県民の協働による森林づくりの促進に向けた「琵琶湖森林づくり事業」の展開に活用しています。

本県で展開する森林づくり

本県独自の施策

環境重視・県民協働の視点に立った施策
琵琶湖森林づくり県民税を充当

その他の林業施策

- ・林業振興対策
- ・森林組合振興対策
- ・木材産業強化対策 など

国全体の施策

森林経営管理法に基づく施策
森林環境譲与税を充当

その他の法令に基づく施策

- ・治山事業
- ・林道事業 など
- ・造林事業 など

琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進

琵琶湖森林づくり基本計画に基づき、「琵琶湖の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり」「やまの資源をフル活用した収益の最大化」を基本方針として、多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくりや、多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり、森林資源の循環利用による林業の成長産業化や人づくりに取り組み、琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりを推進します。

森林づくり～多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり～

●適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進

多面的機能を重視した森林づくり、主伐・再造林の促進等による持続可能な森林づくりや花粉発生源への対策、市町と連携した森林経営管理制度の推進を図ります。また計画的な除間伐等による森林吸収源対策の促進等、地球温暖化防止に貢献する森林づくりを推進します。



若く生育旺盛な森林（再造林後）

●災害に強い森林づくりの推進

山地災害の復旧や着実な治山施設の整備により災害の未然防止に努めるとともに、ライフライン沿いにおける危険木除去等の減災に資する森林整備等を推進します。また水源林の巡視や土地利用の監視などにより適切な管理を推進します。



風倒木等被害の対策（予防伐採）

●生物多様性の保全

生物多様性が保全され、多様な動植物が生息・生育する環境に配慮した豊かな森林づくりを推進します。

地域づくり～多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり～

●多様な主体による森林づくりの推進

企業や地域、NPOなど多様な主体の参画による森林づくりへの取組を支援します。また、森林の多様な価値を発信し、森林・林業の情報を積極的に提供することにより、森林づくりへの県民の理解を深め、主体的な参画を促進します。

さらに、令和4年に本県で開催された第72回全国植樹祭を契機とし、県民が一丸となって森林を「守る」「活かす」「支える」取組を進めます。



企業と協働による育樹活動の様子

●森林の整備、林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進

森林の整備や木材生産を推進するとともに、地域資源の活用に取り組む団体への支援や、企業等が森林と関わる新たな仕組みづくりを行うことで、都市と「やま」をつなぎ、人や経済の循環を創出することで農山村活性化を推進します。



～やまで健康になる、やまを健康にする～
県民アクションガイド

産業づくり ～森林資源の循環利用による林業の成長産業化～

●活力ある林業生産の推進

林地の集約化を推進するとともに、路網整備や機械化等による素材生産の効率化を図り、林業生産活動の活性化を促進します。

●県産材の加工・流通体制の整備

県産材の生産情報の管理等による安定供給体制の構築や、ニーズに対応した県産材製品の供給体制の整備を図ります。

●あらゆる用途への県産材の活用

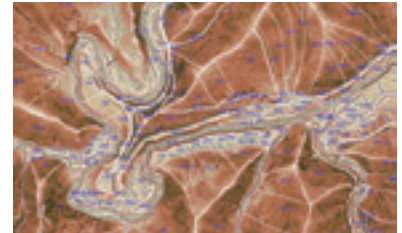
公共施設、住宅や民間施設などへの県産材の利用拡大を推進するとともに、木材の利用の意義等について県民の理解を醸成する木育を推進します。

●ICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化

先進的な技術に基づく森林資源情報の把握や、原木流通情報のICT化等によるスマート林業の構築に努めます。



産地証明された県産材
「びわ湖材」



森林微地形図



効率的な木材生産



©Masaki Hamada(kkpo)

びわ湖材を使用した施設
(道の駅あいの土山)



びわ湖材を使用した施設
(びわこポートレース木のふれあい広場)

人づくり ～豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり～

●林業の担い手の確保・育成

「滋賀もりづくりアカデミー」では、これから林業に就業を希望する人を対象に、安全かつ専門性の高い林業技術者の育成に取り組んでいます。(新規就業者コース)

また、既に森林で活躍する作業員や森林施業プランナー、林業行政を担う市町担当者を対象とした、知識や技術力向上のための総合的な人材育成を図るためのコースも設定しています。(既就業者コース、市町職員コース)

●次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成

あらゆる世代への森林環境学習や木育を推進することにより、森林づくりへの理解を促進します。また森林整備の重要性などを普及啓発することにより、森林所有者への意欲の喚起に取り組みます。



「滋賀もりづくりアカデミー」
既就業者コースの様子



森林環境学習「やまのこ」事業



木育

◆滋賀県森林資源循環協議会を設立

滋賀県森林組合連合会と滋賀県林業協会、滋賀県木材協会、滋賀県山林種苗協同組合の4団体が、令和7年8月に、「滋賀県森林資源循環協議会」を設立されました。

同協議会は、主伐・再造林による森林資源の循環を図るために設立された森林・林業・木材産業の連携組織で、協議会内に、連携組織の協力金などによる「滋賀県みどりの資源循環再生基金」を設置して運営されます。

基金から森林所有者に、主伐・再造林に必要な経費の一部を助成し、従来の補助金を併せて活用することで、主伐・再造林と造林後10年間の下刈り等の保育の自己負担額がゼロになります。

この基金により、森林所有者の主伐・再造林の取組意欲を醸成し、森林資源の循環利用が図られることが期待されます。



◆琵琶湖企業の森コンソーシアムを発足

令和7年7月1日、中小企業から大企業まで、より多くの企業が簡単に「やま」へ関わることができ「琵琶湖企業の森コンソーシアム」を設立しました。

滋賀県のHPにおいて、参加者の名称や活動内容について紹介するほか、各々の取組や抱えている課題の情報交換や異業種間のコラボレーションの実現の場となるような交流会の開催等を予定しています。

企業や森林所有者、コーディネーター等、「やま」に関わる多様な主体に参加いただくことで幅広い情報交換を行い、「やま」との関わりを通じた気づきを得ていただくとともに、多様な主体の交流によって始まる新たなつながりを契機としてみなさんとの協働による森林づくりを一層推進していきます。



高島市と共催したキックオフイベント
「琵琶湖企業の森フォーラム」

◆木育施設「しがモック」が令和7年8月24日にオープン

暮らし・森・琵琶湖・人・世代をつなぐ「しが木育」のコンセプトのもとに、木育施設「しがモック」を整備しました。

県では、令和5年4月に木育の基本的な方針である、つなぐ「しが木育」指針を策定しました。その中で、「子どもから大人まであらゆる世代が、木とふれあい、木に学び、木と生活することにより、暮らしと森と琵琶湖のつながりを理解し、豊かな心を育む取組」を「しが木育」としています。

整備に先立ち、木育に取り組んでいる方や幼児教育の関係者等と、ワークショップや木育施設の視察を通じて新しい施設の構想を検討し、みんなの思いを形にしてきました。

室内には、滋賀県産の木材「びわ湖材」をふんだんに使用し、山や琵琶湖など滋賀の自然をイメージした遊具を設置しています。また、県内の木工家が手がけたおもちゃや遊具も多数取り入れ、木のぬくもりを感じながら楽しく遊べる空間となっています。木とふれあい、遊びながら学ぶ「しが木育」を、ぜひ体験してください。





世界農業遺産

「森・里・湖」に育まれる 漁業と農業が織りなす 琵琶湖システム

令和4年(2022年)7月18日、琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業が「森・里・湖(うみ)に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」として、FAO(国際連合食糧農業機関)により「世界農業遺産」に認定されました。

「世界農業遺産」とは、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域(農林水産業システム)で、FAOにより認定されます。世界では29か国104地域、日本では17地域が認定されています(令和7年11月28日現在)。

漁業

伝統的な琵琶湖漁業

1,000年以上の歴史を持つエリ漁は、魚の習性を利用し、「つぼ」と呼ばれる部分で漁獲します。必要なサイズ・量だけを漁獲できる持続可能な漁法として、現代に受け継がれています。



琵琶湖漁業のエリ(定置網)



水源林保全活動



農業

環境に配慮した農業

琵琶湖などの水質や生態系を守るため、化学合成農薬や化学肥料を減らす「環境こだわり農業」やオーガニック農業、琵琶湖から田んぼに遡上して湖魚の繁殖を支える「魚のゆりかご水田」が営まれています。



水路を遡上する湖魚



伝統食「ふなずし」

林業

水源林の保全

山に木を植えて育てることが洪水や濁水を防ぐことに役立ち、川に上って産卵する湖魚の繁殖環境の保全につながっています。水源林の保全には、地域住民等の多くの方が参画しています。

食文化

伝統的な食文化とお祭り

「ふなずし」に代表される「なれずし(魚をご飯に漬け込んで発酵させる保存食)」は、贈り物や祭礼のお供えにも使われてきました。こうした食文化や祭礼は、地域の絆の醸成にもつながっています。

世界農業遺産認定までの道のり

平成28年(2016年)9月15日
・「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」準備会設立

平成30年(2018年)3月29日
・「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立

平成30年(2018年)6月19日
・「日本農業遺産」認定申請書を農林水産省へ提出

平成30年(2018年)11月14日
・農林水産省・世界農業遺産等専門家会議(国内審査会)委員による現地調査

平成31年(2019年)2月15日
・「日本農業遺産」認定

令和元年(2019年)10月8日
・「世界農業遺産」認定申請書をFAOに提出

令和4年(2022年)6月16日
・FAOによる現地調査の実施

令和4年(2022年)7月18日
・「世界農業遺産」認定

令和5年(2023年)5月22日
・「世界農業遺産」認定証授与



世界農業遺産認定報告会



認定証授与式

農林水産業を発展させる技術開発と普及指導の推進

生産現場に直結した農林水産技術の開発と地域への普及を行い、環境と調和した農林水産業の確立と担い手の育成を総合的に進めます。

● 農業技術振興センター

本場・農業大学校：近江八幡市
花・果樹研究部：栗東市
茶業指導所：甲賀市

● 琵琶湖環境科学研究センター（大津市）

総合解析部門 森林環境担当

☆ 農業普及指導センター 県内6ヶ所

（農業農村振興事務所農産普及課）

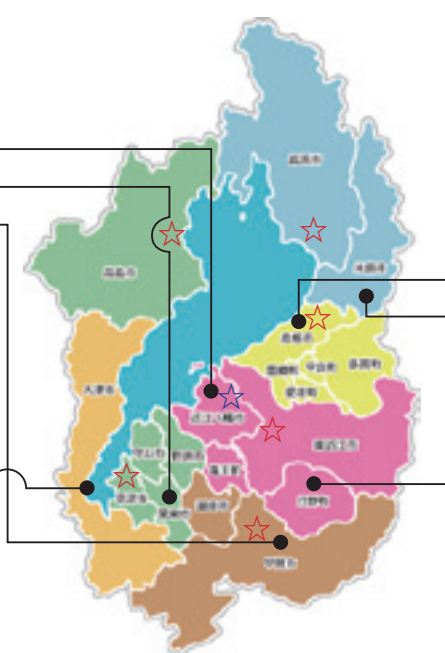
☆ 農業革新支援センター

（農業技術振興センター農業革新支援部）

● 水産試験場

本場：彦根市
醒井養鱒場：米原市

● 畜産技術振興センター （日野町）



農業技術振興センター

農業分野の試験・研究拠点として、消費者ニーズに合った新品種の育成・選抜、地球温暖化の緩和や気候変動に適応し得る技術の開発、オーガニック栽培技術やICTの活用による革新的技術の開発など、持続的で生産性の高い農業技術に関する研究に取り組んでいます。また、その成果を速やかに現場へ普及できるよう、各地域の農業普及指導センターと連携した技術支援を展開しています。

【主な研究内容】

- 夏期の高温や減農薬栽培に適応する水稻品種の育成
- 水稻「きらみずき」、酒米新品種の高品質・安定生産技術の開発
- いちご新品種の育成と環境にやさしい新栽培システムの開発
- 水稻・麦・大豆・茶のオーガニック栽培やなしの減農薬栽培技術の開発
- 多様な茶生産と気候変動に対応するICTを活用した茶栽培サポート技術の開発
- 消費者ニーズに合った果樹・花きの高品質安定栽培技術の開発
- バイオ炭の施用による土壌炭素貯留、温室効果ガス排出削減効果の評価
- 気候変動等に対応する病虫害管理技術の開発

【技術支援】

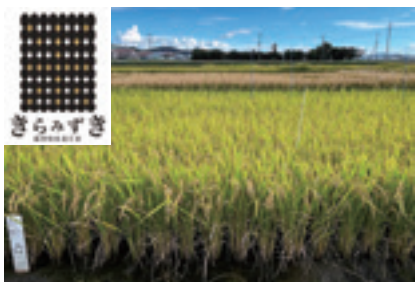
- 県育成品種や革新的技術の現地実証・普及



センシング技術を駆使した茶園管理



洋マムの11月咲き無加温栽培



「育成」から「普及」へと研究の軸足を移す県育成品種（左：水稻「きらみずき」、右：いちご「みおしずく」）



ICTバルブを活用したハウス内の昇温抑制技術

畜産技術振興センター

畜産業の発展と高品質で安心安全な畜産物の生産を支援するため、実用的な生産技術の研究開発および優良種畜等の譲渡に取り組むとともに、有用な畜産技術の農家普及指導および生産現場での技術的課題の解決に向けた取組を行っています。

【主な研究内容】

- 黒毛和種肥育における代替飼料活用方法
- 生米ぬか給与の黒毛和種繁殖雌牛における繁殖成績への効果
- 乳用牛における稲発酵粗飼料給与技術
- 和牛子牛育成期における稲発酵粗飼料給与技術
- 「近江しゃも」の食味および機能性の向上

【優良種畜等の譲渡・技術指導】

- 乳用牛・和牛の優良種畜の哺育育成・譲渡
- 和牛肥育素牛の哺育育成・譲渡
(キャトル・ステーションの運営)
- 「近江しゃも」の系統維持と種卵譲渡
- 試験研究成果の普及指導



キャトル・ステーション



和牛子牛の育成



近江牛の肥育試験



枝肉の調査



乳用牛の育成



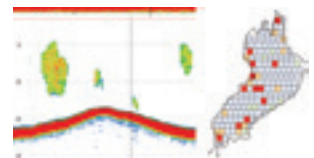
近江しゃもの系統維持

水産試験場

水産業の振興を目的として、漁場環境の保全、重要魚介類の資源評価および増養殖、効率的な漁具・漁法や水産物の利用、外来魚駆除などに関する技術開発研究に取り組み、その成果の普及を図っています。

【主な研究内容】

- 琵琶湖の漁場生産力の評価および回復に関する技術開発研究
- 琵琶湖の漁場環境のモニタリングおよび保全に関する技術開発
- 重要魚介類の資源量および資源水準の評価と資源管理方策の提示
- 効率的な漁具・漁法や水産物の利用についての研究・普及
- セタシジミ、ニゴロブナなど重要魚介類の増殖技術開発
- オオクチバス、チャネルキャットフィッシュなど外来魚の駆除技術開発
- 淡水真珠母貝稚貝の効率的な生産に関する技術開発
- アユ冷水病など魚病の診断および予防・治療技術開発
- 溪流魚の増殖技術開発、養殖ビワマスとの安定的・効率的生産技術開発



魚群探知機によるアユ資源量推定



淡水真珠母貝の効率的生産開発

琵琶湖環境科学研究センター

森林を健全な姿で未来へ引き継ぐために、森林の多面的機能に関する研究や、森林の保全管理に関する研究などに取り組んでいます。

【主な研究内容】

- 多面的機能の発揮に必要な森林管理モデルの構築に関する研究
 - ・広葉樹誘導で求められる情報基盤の構築手法の開発
 - ・主伐が水および炭素の循環に及ぼす影響の分析手法の開発
- グリーンインフラの推進に向けた河川流域が有する多様な機能の把握とその保全再生に関する研究
 - ・河川流域生態系のグリーンインフラ機能の把握



広葉樹誘導に関する研究

統計表

全国的位置で、滋賀の農林水産業の特色を見て取ることができます。

滋賀県農林水産業の全国的位置

区分	単位	滋賀県		全国 平均値	最上位の都道府県		近畿最上位		最下位の都道府県		資料名
		実数	全国順位		都道府県名	実数	府県名	実数	都道府県名	実数	
I 農業											
1 農業経営体数	経営体	14 680	34	22 887	茨城	44 852	兵庫	38 302	東京	5 117	2020年農林業センサス
2 農家数											
(1) 総農家数	戸	21 971	37	37 172	長野	89 786	兵庫	67 124	東京	9 567	2020年農林業センサス
(2) 販売農家数	戸	13 807	36	21 870	茨城	43 920	兵庫	37 025	東京	4 606	//
(3) 主業経営体（個人経営体）	経営体	1 326	40	4 912	北海道	21 910	和歌山	5 732	東京	554	//
(4) 準主業経営体（個人経営体）	経営体	2 116	29	3 033	新潟	8 802	兵庫	5 241	北海道	848	//
(5) 副業的経営体（個人経営体）	経営体	10 394	30	14 127	茨城	29 546	兵庫	28 140	東京	2 311	//
3 基幹的農業従事者数（個人経営体）	人	9 961	43	29 001	北海道	70 643	兵庫	34 591	東京	7 974	2020年農林業センサス
4 認定農業者数	経営体	2 185	30	4 499	北海道	26 296	兵庫	2 521	大阪	851	認定農業者の認定状況（国認定除く） （令和7年3月末現在）
5 集落営農数	集落営農	645	6	297	兵庫	872	兵庫	872	東京	1	令和7年集落営農実態調査
うち集落営農法人数	集落営農	361	4	130	富山	490	滋賀	361	東京、 沖縄	-	//
6 収入減少影響緩和交付金 加入申請件数	件	637	15	930	北海道	10 579	滋賀	637	東京	-	令和7年産収入減少影響緩和交付金 （ナラシ対策）の加入申請状況 （農林水産省調べ）
7 耕地											
(1) 耕地面積	ha	49 600	28	90 887	北海道	1 138 000	兵庫	71 300	東京	6 090	令和6年耕地面積調査
田	ha	46 200	18	49 344	北海道	220 700	兵庫	65 200	東京	203	//
畑	ha	3 460	46	41 545	北海道	917 300	和歌山	21 800	富山	2 720	//
(2) 水田率	%	93.1	2	54.3	富山	95.3	滋賀	93.1	沖縄	2.1	//
(3) 担い手への農地集積率	%	69.1	7	61.5	北海道	92.5	滋賀	69.1	大阪	14.6	農地中間管理機構の実績等に関する 資料（令和6年度版）
8 水稲（子実用）											
(1) 作付面積	ha	29 800	18	30 318	新潟	117 700	兵庫	35 200	東京	112	令和7年産水陸稲の収穫量
(2) 10a当たり収量	kg	481	30	514	長野	593	奈良	507	沖縄	314	//
(3) 収穫量	t	159 700	17	165 741	新潟	637 900	兵庫	181 600	東京	468	//
9 小麦											
(1) 作付面積	ha	7 030	5	4 931	北海道	132 000	滋賀	7 030	大阪	1	令和6年産麦類（子実用） の収穫量
(2) 10a当たり収量	kg	310	15	444	北海道	541	滋賀	310	鹿児島	112	//
(3) 収穫量	t	21 800	7	21 893	北海道	714 200	滋賀	21 800	大阪	2	//
10 大豆											
(1) 作付面積	ha	7 350	5	3 343	北海道	46 800	滋賀	7 350	東京	4	令和6年産豆類（乾燥子実）及び そば（乾燥子実）の収穫量
(2) 10a当たり収量	kg	71	31	164	北海道	283	滋賀	71	徳島	26	//
(3) 収穫量	t	5 220	10	5 488	北海道	132 400	滋賀	5 220	徳島	3	//

区 分	単 位	滋 賀 県		全 国	最上位の都道府県		近畿最上位		最下位の都道府県		資 料 名
		実 数	全 国 順位	平均値	都道府 県名	実 数	府県名	実 数	都道府 県名	実 数	
11 家畜の飼養頭羽数											
(1) 乳用牛	頭	2 310	41	27 513	北海道	816 800	兵 庫	11 600	和歌山	510	令和7年畜産統計 (令和7年2月1日現在)
1戸当たり飼養頭数	頭	79.7	20	114.4	北海道	164.3	和歌山	102.0	東 京	33.3	//
(2) 肉用牛	頭	22 300	26	55 211	北海道	544 700	兵 庫	57 200	東 京	580	//
1戸当たり飼養頭数	頭	272.0	1	76.3	滋 賀	272.0	滋 賀	272.0	岩 手	28.1	//
(3) 採卵鶏 (種鶏を除く成鶏めす)	千羽	225	45	2 760	千 葉	11 186	兵 庫	4 921	大 阪	42	令和6年畜産統計 (令和6年2月1日現在)
1戸当たり成鶏めす羽数	千羽	15.0	42	79.1	青 森	204.3	兵 庫	114.4	大 阪	3.5	//
(4) プロイラー	千羽	×	-	3 907	鹿 児 島	32 003	兵 庫	2 412	6 都 府 県	-	//
1戸当たり飼養羽数	千羽	×	-	70.7	北海道	691.4	兵 庫	75.4	和歌山	14.4	//
12 農 業 生 産 額											
(1) 農業産出額合計	億円	610	41	2 034	北海道	13 478	兵 庫	1 677	東 京	220	令和5年生産農業所得統計
耕 種	億円	497	36	1 220	北海道	5 641	和歌山	1 071	東 京	202	//
米	億円	316	17	325	新 潟	1 255	兵 庫	441	東 京	1	//
麦 類	億円	7	12	21	北海道	408	滋 賀	7	東 京	0	//
豆 類	億円	17	6	13	北海道	293	滋 賀	17	東 京、 大 阪	0	//
野 菜 (いも類を含む)	億円	119	43	541	北海道	3 080	兵 庫	396	富 山	57	//
果 実	億円	10	47	204	青 森	1 096	和歌山	774	滋 賀	10	//
花 き	億円	14	44	75	愛 知	563	和歌山	71	福 井	4	//
茶 (生葉および荒茶)	億円	7	14	24	静 岡	223	京 都	76	北海道、 大 阪	-	//
畜 産	億円	112	39	803	北海道	7 837	兵 庫	728	東 京	18	//
(2) 生産農業所得	億円	231	41	711	北海道	5 167	兵 庫	487	東 京	86	//
II 林 業											
1 林業経営体数	経営体	306	36	723	北海道	4 565	奈 良	652	沖 縄	8	2020年農林業センサス
2 素材生産量	千㎡	97	39	439	北海道	3 008	兵 庫	295	沖 縄	2	令和5年木材統計
III 水 産 業 (内水面漁業)											
1 漁業経営体数(琵琶湖漁業・養殖業)	経営体	345	2023年漁業センサス
2 漁獲量(琵琶湖漁業・外来魚除く)	t	652	令和5年漁業・養殖業生産統計
IV その他(食料自給率)											
1 食料自給率(カロリーベース)	%	49	20	38	北海道	213	滋 賀	49	東 京	0	令和5年度都道府県別食料自給率 (概算値)
2 食料自給率(生産額ベース)	%	32	40	61	宮 崎	267	和歌山	100	東 京	2	//

利用上の注意

- 1 農林水産省が公表しているデータを元に作成。
- 2 全国平均値は、全国47都道府県の平均である。ただし、「-」「×」「nc」については、数値が把握できないため、除くこととする。なお、整数表記の平均値は小数点以下を四捨五入とする。
- 3 滋賀県の全国順位は、全国47都道府県の順位である。なお、都道府県別データが秘匿措置 (X表示) されている場合は、それらの都道府県を除いた順位である。
- 4 最上位および最下位の都道府県について、都道府県別データが秘匿措置 (X表示) されている場合および計算不能 (nc) の場合は、それらの都道府県を除いている。
- 5 都道府県別食料自給率は、「食料需給表」、「作物統計」、「生産農業所得統計」等を基に農林水産省で試算したものである。
- 6 表中に用いた記号は次のとおりである。
「0」：単位に満たないもの (例：0.4ha→0 ha) または増減がないもの
「-」：事実のないもの
「×」：個人または法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
「nc」：計算不能

令和8年3月に、「滋賀県農業・水産業基本計画（第3期）」の策定および、「琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）」の中間改訂を行いました。

各計画は、滋賀県HPで詳しくご紹介していますので、ぜひご覧ください。

★こちらの二次元コードよりご覧いただけます★



[滋賀県農業・水産業基本計画](#)



[琵琶湖森林づくり基本計画](#)

発行年月日：令和8年（2026年）3月

編集・発行：滋賀県農政水産部農政課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL：077-528-3825 FAX：077-528-4880

Email：ga00@pref.shiga.lg.jp

印刷・製本：アインズ株式会社